

平成30年度

税務統計書

静岡市

目 次

I 総 括

1. 市の概要

(1) 人口・世帯数・面積等（税制課）	3
(2) 市域の変遷（税制課）	4

2. 市の財政と市税

(1) 歳入・歳出決算額（税制課）	6
(2) 一般会計歳入決算額の推移（税制課）	8
(3) 平成30年度一般会計歳入当初予算額（税制課）	10
(4) 市税税目別決算額累年比較（税制課）	12
(5) 平成29年度市税決算額（税制課）	14
(6) 平成29年度市税決算概況（税制課）	16
(7) 税負担額累年比較（税制課）	18

3. 税務に関すること

(1) 税務機構（税制課）	19
(2) 事務分掌（税制課）	20
(3) 税務職員の配置状況（税制課）	22
(4) 税務職員年齢別調（税制課）	24
(5) 税務職員税務経験年数調（税制課）	24

II 賦 課

1. 市民税に関すること

(1) 個人市民税・県民税賦課額の推移（市民税課）	26
(2) 個人市民税納税義務者の推移（市民税課）	26
(3) 平成30年度個人市民税の納税義務者等に関する調（市民税課）	28
(4) 課税標準額段階別平成30年度分所得割額等に関する調（合計表）（市民税課）	28
(5) 個人市民税・県民税負担額累年比較（市民税課）	30
(6) 市民税特別徴収義務者数の推移（市民税課）	30
(7) 個人県民税払込確定あん分率の推移（税制課）	30
(8) 住民税課税最低限の事項別推移等（夫婦・子2人の給与所得者の場合）（市民税課）	32
(9) 法人市民税調定額の推移（現年課税分）（市民税課）	34
(10) 平成29年度法人市民税月別調定額（現年課税分）（市民税課）	34
(11) 法人市民税業態別調定額及び義務者数（市民税課）	35
(12) 法人市民税資本金別均等割額及び義務者数（市民税課）	35

2. 固定資産税に関すること	
(1) 固定資産税調定額等の推移（固定資産税課）	36
(2) 年度別評価等状況の推移（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	37
(3) 土地に関する調、総括表（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	38
(4) 宅地に関する調、法定免税点以上のもの（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	40
(5) 市街化区域農地に関する調（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	40
(6) 家屋に関する調、総括表（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	42
(7) 家屋新增築状況（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	44
(8) 家屋減少状況（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	45
(9) 新築住宅等に対する減額状況（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	46
(10) 償却資産に関する調（固定資産概要調書による）（固定資産税課）	48
(11) 国有資産等所在市交付金及び納付金の交付金額等に関する調（固定資産税課）	48
(12) 縦覧帳簿の縦覧及び縦覧期間中の固定資産課税台帳の閲覧状況（固定資産税課）	49
(13) 固定資産評価審査委員会審査申出処理状況（税制課）	50
3. 都市計画税に関すること	
(1) 都市計画税調定額等の推移（固定資産税課）	51
4. 諸税に関すること	
(1) 軽自動車税調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	52
(2) 市たばこ税調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	53
(3) 鉱産税調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	53
(4) 入湯税調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	54
(5) 事業所税調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	54
5. 譲与税等に関すること	
(1) 譲与税の推移（税制課）	55
(2) 交付金の推移（税制課）	56
6. 手数料等に関すること（税制課）	58

Ⅲ 徴収

1. 収納に関すること	
(1) 市税滞納処分停止状況（県民税を含む）（納税課）	61
(2) 不納欠損処理状況（納税課）	62
(3) 財産差押処分等執行状況（県民税を含む）（滞納対策課）	63
(4) 市税の徴収に要する経費調（税制課）	64

2. 口座振替納付状況に関する事	66
3. 納期内収入に関する事	68

IV その他

1. 税務関係証明書等発行状況（市民税課）	71
2. 平成29年度還付金処理状況（納税課）	72
3. 平成29年度還付未済額調（歳入）（納税課）	73
4. 市税に関する不服申立ての状況（税制課）	74
5. 静岡市手数料条例（抄）（税制課）	76
6. 税率等（平成30年度）（税制課）	78
7. 税率の変遷（平成11年度以降）（税制課）	82
8. 地方譲与税・県税交付金	
(1) 地方譲与税の概要（税制課）	87
(2) 県税交付金の概要（税制課）	88

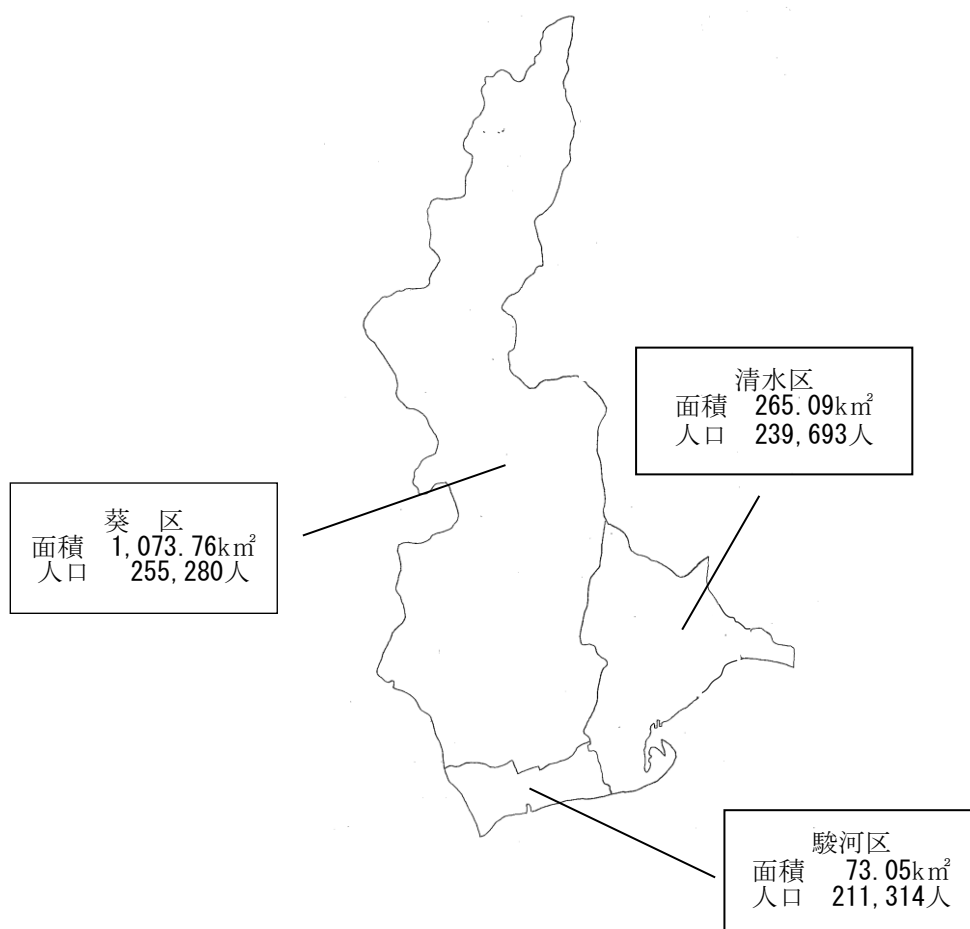
I 総 括

1. 市の概要

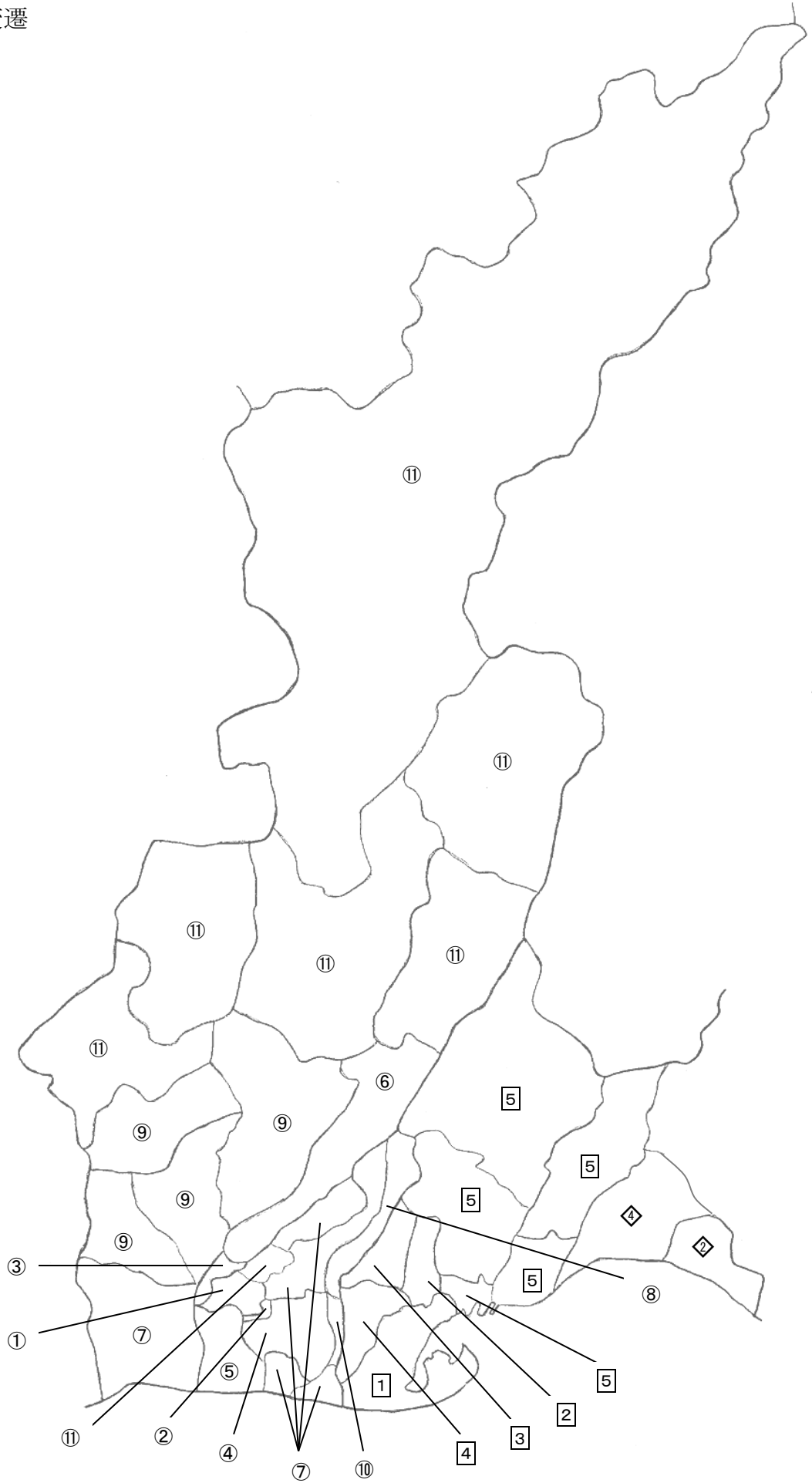
(1) 人口・世帯数・面積等

区 分	人 口			世帯数 世帯	面 積 k m ²	人口 密度 人	備 考	
	男 人	女 人	計 人					
平成24年	静岡市	349,038	366,380	715,418	295,364	1,411.85	507	前年12月31日現在
平成25年	静岡市	351,520	369,963	721,483	301,980	1,411.93	511	前年12月31日現在
平成26年	静岡市	350,295	368,479	718,774	304,630	1,411.93	509	前年12月31日現在
平成27年	静岡市	348,801	366,951	715,752	306,990	1,411.90	507	前年12月31日現在
平成28年	静岡市	347,001	365,183	712,184	309,168	1,411.90	504	前年12月31日現在
平成29年	静岡市	345,424	363,617	709,041	311,270	1,411.90	502	前年12月31日現在
平成30年	静岡市	344,314	361,973	706,287	313,611	1,411.90	500	前年12月31日現在

- (注) 1. 人口は、「住民基本台帳人口」による。
 2. 平成25年分から「住民基本台帳人口」外国人含む。



(2) 市域の変遷



旧静岡市の合併の歴史

合併年月日	合併村	総面積(k㎡)
①明治 22. 4. 1	市制施行	4.36
②明治 41.10. 2	安倍郡豊田村南安東の一部	5.03
③明治 42. 7. 1	安倍郡南賤機村のうち安西、安西井宮、安西内・外新田 (残り南北賤機村は合併して賤機となる)	6.14
④昭和 3.10. 1	安倍郡豊田村	20.87
⑤昭和 4. 3. 1	安倍郡安東村、大里村	37.94
⑥昭和 7. 4. 1	安倍郡賤機村	73.34
⑦昭和 9.10. 1	安倍郡千代田村、麻機村、大谷村、久能村、長田村	147.88
⑧昭和 23. 4.10	庵原郡西奈村	159.96
⑨昭和 30. 6. 1	安倍郡美和村、服織村、中藁科村、南藁科村	293.89
⑩昭和 33. 4. 1	清水市中吉田、平沢の全区域並びに谷田、中之郷の一部	296.60
⑪昭和 44. 1. 1	安倍郡大河内村、梅ヶ島村、井川村、清沢村、大川村、玉川村	1,145.96
⑫平成 5. 1. 1	清水市大字中之郷、大字谷田の一部を編入、静岡市大字中吉田、大字谷田の一部を清水市に編入	1,145.96
⑬平成 9. 7. 1	国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」に基づく総務庁統計局の推計面積に変更があったため	1,146.13
⑭平成 13. 2. 1	国土地理院「平成 12 年全国都道府県市町村別面積調」に基づく変更があったため	1,146.19

※国土地理院による公表の日付

旧清水市の合併の歴史

合併年月日	合併村	総面積(k㎡)
①大正 13. 2.11	市制施行	25.34
②昭和 29. 2.11	庵原郡飯田村	31.87
③昭和 29. 4. 1	庵原郡高部村	41.75
④昭和 30. 4. 1	有度郡有度村	55.00
昭和 33. 4. 1	中吉田、平沢の全区域並びに谷田、中之郷の一部を静岡市に編入	52.98
⑤昭和 36. 6.29	庵原郡袖師町、興津町、庵原村、小島村、両河内村	226.10
⑥昭和 45. 7. 1	国土地理院公表に基づき修正	226.56
⑦昭和 55.12. 2	袖師町の一部埋立	228.16
⑧昭和 59. 7. 9	横砂、興津清見寺町の一部埋立	228.17
⑨昭和 61. 9.30	袖師町、興津清見寺町の一部埋立	228.19
⑩昭和 63.10. 1	国土地理院公表に基づき修正	227.63
⑪平成 4. 7.24	港町一丁目の一部埋立	227.64
⑫平成 5. 1. 1	静岡市大字中吉田、大字谷田の一部を清水市に編入、清水市大字中之郷、大字谷田の一部を静岡市に編入	
⑬平成 6. 1.14	港町一丁目、港町二丁目、日の出町の一部埋立	227.65
⑭平成 11. 1.19	新港町の一部埋立	227.66

静岡市の合併の歴史

合併年月日	合併町	総面積(k㎡)
◇平成 15. 4. 1	旧静岡市及び旧清水市を廃し、その区域をもって静岡市とした	1,374.05
◇平成 18. 3.31	庵原郡蒲原町	1,388.74
◇平成 19. 2. 1	清水区興津清見寺町等の一部埋立	1,388.78
◇平成 20.11. 1	庵原郡由比町	1,411.81
◇平成 21. 1.30	国土地理院「平成 20 年全国都道府県市町村別の面積」に基づく変更	1,411.82
◇平成 23. 2. 1	国土地理院「平成 22 年全国都道府県市町村別の面積」に基づく変更	1,411.85
◇平成 23.10.21	清水区一部埋立	1,411.93

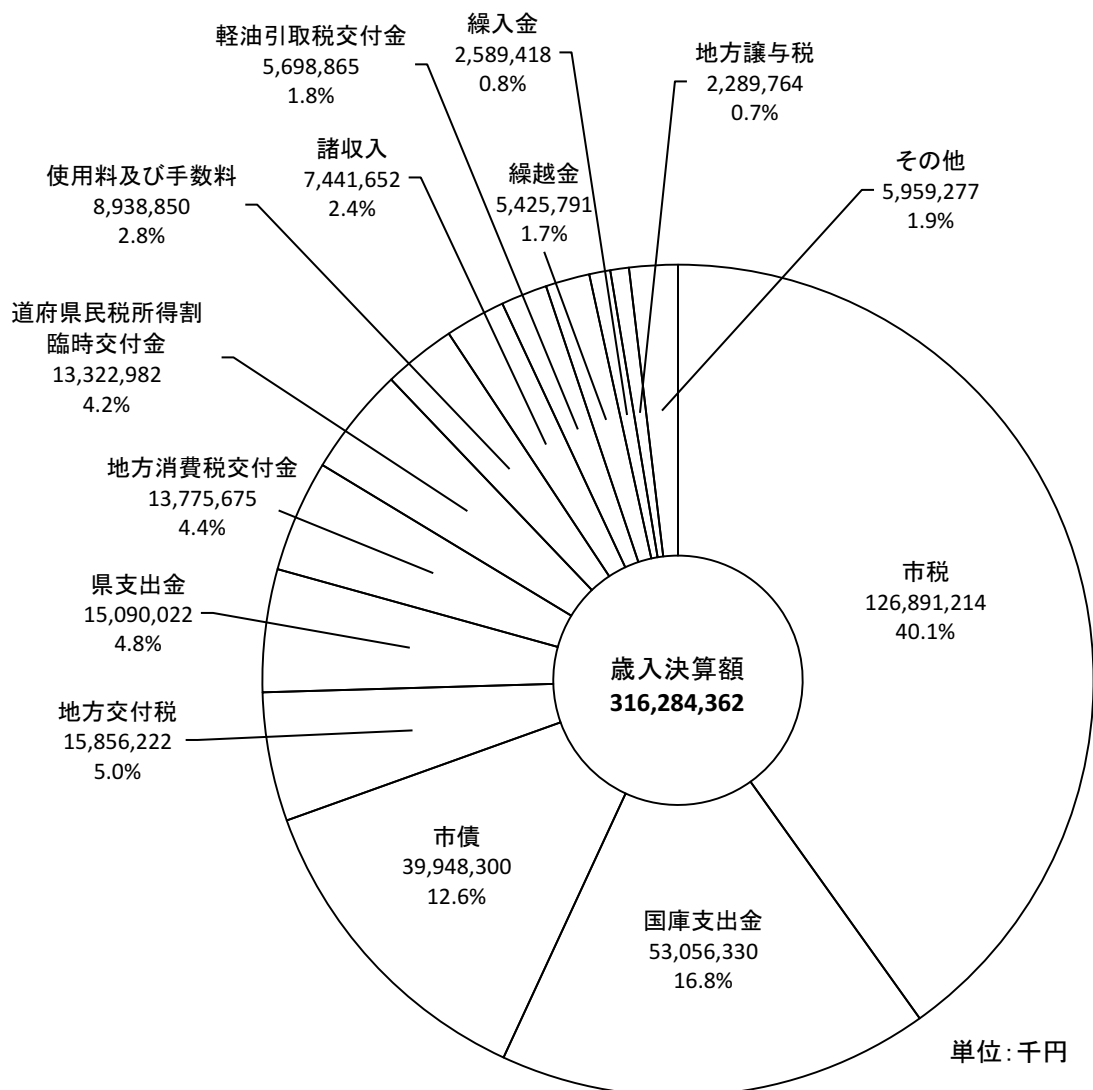
2. 市の財政と市税

(1) 歳入・歳出決算額

区 分	一 般 会 計		(C) 市税総額 千円	(C) (A) %	基 準 財 政		(D) (E) %
	(A)歳 入 千円	(B)歳 出 千円			(D) 収入額 千円	(E) 需要額 千円	
平成23年度	282,262,305	273,800,749	124,815,702	44.2	101,308,826	112,876,991	89.8
平成24年度	286,719,438	278,765,944	124,448,566	43.4	100,551,040	112,826,721	89.1
平成25年度	279,152,469	268,998,564	125,668,001	45.0	101,290,778	113,697,798	89.1
平成26年度	281,170,893	273,667,037	127,734,343	45.4	102,977,596	113,925,905	90.4
平成27年度	285,808,474	279,104,100	127,077,689	44.5	107,402,941	133,823,945	80.3
平成28年度	284,437,438	279,011,647	126,329,812	44.4	108,118,722	132,217,475	81.8
平成29年度	316,284,362	309,628,484	126,891,214	40.1	108,194,313	133,814,605	80.9
平成30年度	312,200,000	312,200,000	138,600,000	44.4	109,580,869	133,997,866	81.8

(注) 平成30年度は、当初予算額。

平成29年度一般会計歳入決算額



(2) 一般会計歳入決算額の推移

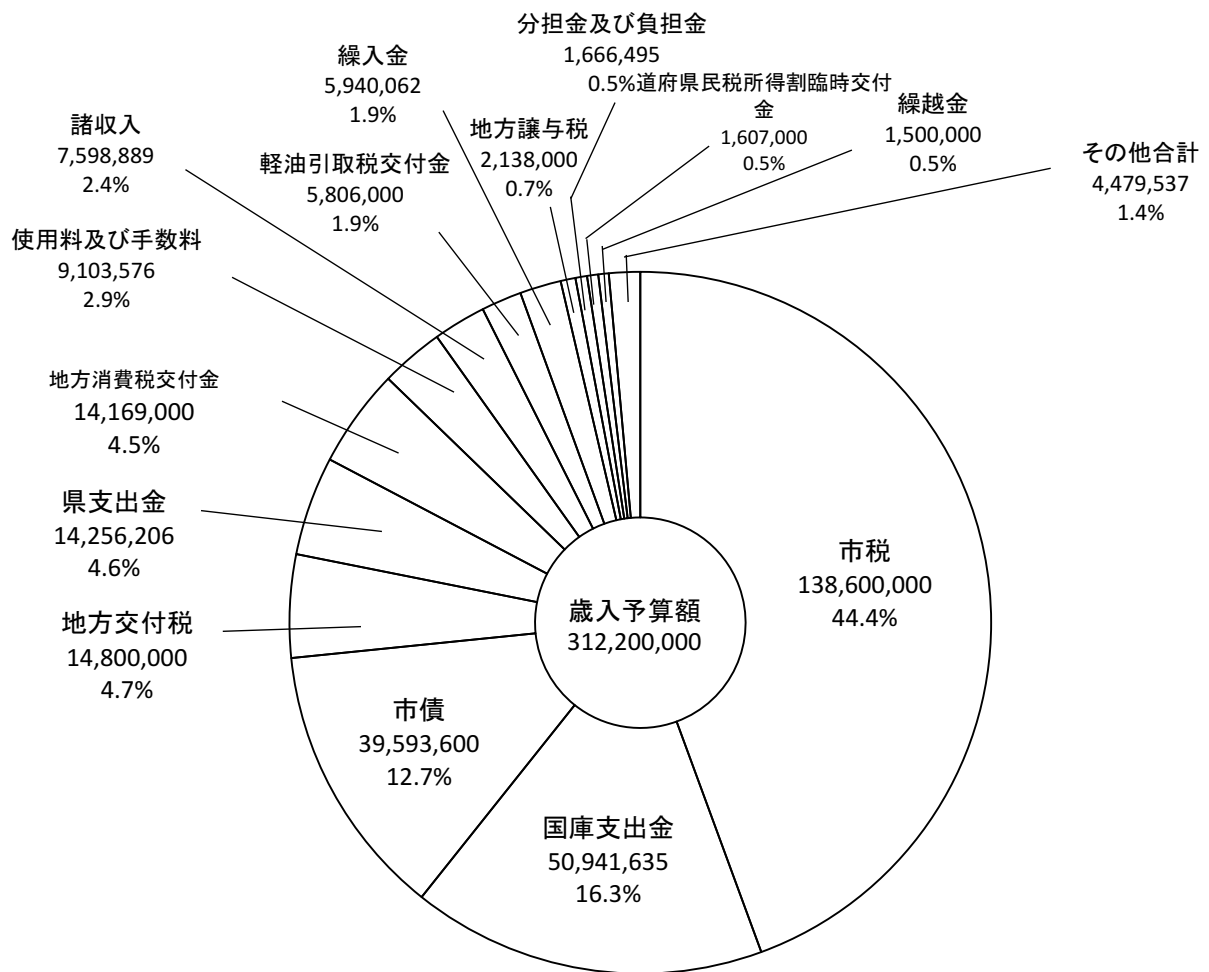
区 分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	構成比 %
市 税	124,815,702	44.2	124,448,566	43.4	125,668,001	45.0	127,734,343	45.4	127,077,689	44.5	126,329,812	44.4	126,891,214	40.1
地 方 譲 与 税	2,572,313	0.9	2,437,462	0.9	2,355,742	0.8	2,249,672	0.8	2,325,349	0.8	2,289,453	0.8	2,289,764	0.7
利 子 割 交 付 金	323,227	0.1	292,232	0.1	262,263	0.1	236,121	0.1	216,670	0.1	125,387	0.0	212,011	0.1
配 当 割 交 付 金	197,533	0.1	226,520	0.1	430,469	0.2	794,842	0.3	607,340	0.2	374,436	0.1	529,516	0.2
株式等譲渡所得割交付金	56,699	0.0	61,128	0.0	753,946	0.3	489,463	0.2	643,610	0.2	284,994	0.1	620,448	0.2
分離課税所得割交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	97,343	0.0
道府県民税所得割臨時交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	13,322,982	4.2
地方消費税交付金	7,539,852	2.7	7,550,191	2.6	7,485,841	2.7	9,031,641	3.2	14,699,196	5.1	13,211,729	4.6	13,775,675	4.4
ゴルフ場利用税交付金	33,428	0.0	33,128	0.0	32,484	0.0	30,003	0.0	30,221	0.0	30,550	0.0	27,475	0.0
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
自動車取得税交付金	770,487	0.3	981,611	0.3	894,085	0.3	367,045	0.1	606,186	0.2	643,858	0.2	873,865	0.3
軽油引取税交付金	6,123,432	2.2	5,340,373	1.9	5,331,795	1.9	5,660,631	2.0	5,496,753	1.9	5,810,227	2.0	5,698,865	1.8
地方特例交付金	1,229,615	0.4	472,360	0.2	472,992	0.2	455,179	0.2	459,207	0.2	485,979	0.2	700,061	0.2
地方交付税	14,893,525	5.3	15,359,904	5.4	13,794,574	4.9	12,353,695	4.4	11,967,641	4.2	11,405,293	4.0	15,856,222	5.0
交通安全対策特別交付金	386,801	0.1	391,417	0.1	383,244	0.1	342,669	0.1	372,348	0.1	359,345	0.1	349,251	0.1
分担金及び負担金	2,844,205	1.0	2,842,066	1.0	2,812,588	1.0	2,854,331	1.0	1,599,459	0.6	1,685,159	0.6	1,546,011	0.5
使用料及び手数料	6,441,881	2.3	6,539,847	2.3	6,293,390	2.3	6,231,626	2.2	9,920,181	3.5	9,058,744	3.2	8,938,850	2.8
国庫支出金	43,234,783	15.3	40,823,897	14.2	42,887,010	15.4	40,584,378	14.4	42,523,632	14.9	45,106,130	15.9	53,056,330	16.8
県 支 出 金	10,658,598	3.8	10,756,362	3.8	11,810,284	4.2	11,617,000	4.1	14,363,737	5.0	14,018,918	4.9	15,090,022	4.8
財 産 収 入	1,139,644	0.4	1,523,079	0.5	450,349	0.2	1,056,207	0.4	526,508	0.2	595,413	0.2	828,684	0.3
寄 附 金	62,797	0.0	3,807	0.0	9,062	0.0	27,499	0.0	146,404	0.1	226,404	0.1	174,612	0.1
繰 入 金	5,537,094	2.0	5,848,035	2.0	3,422,917	1.2	4,622,516	1.6	4,257,763	1.5	3,643,572	1.3	2,589,418	0.8
繰 越 金	8,572,470	3.0	8,461,556	3.0	7,953,494	2.8	10,153,904	3.6	7,503,856	2.6	6,704,374	2.4	5,425,791	1.7
諸 収 入	4,661,154	1.7	4,886,177	1.7	5,085,639	1.8	5,464,828	1.9	5,514,024	1.9	6,888,861	2.4	7,441,652	2.4
市 債	40,167,065	14.2	47,439,720	16.5	40,562,300	14.5	38,813,300	13.8	34,950,700	12.2	35,158,800	12.4	39,948,300	12.6
総 計	282,262,305	100.0	286,719,438	100.0	279,152,469	100.0	281,170,893	100.0	285,808,474	100.0	284,437,438	100.0	316,284,362	100.0

(3) 平成30年度一般会計歳入当初予算額

(単位：千円・%)

区 分	予 算 額	構 成 比
1 市 税	138,600,000	44.4
(1) 市 民 税	65,472,000	21.0
個 人	54,412,000	17.4
法 人	11,060,000	3.5
(2) 固 定 資 産 税	52,686,000	16.9
固 定 資 産 税	52,384,000	16.8
交 納 付 金	302,000	0.1
(3) 軽 自 動 車 税	1,526,000	0.5
(4) 市 た ば こ 税	4,283,000	1.4
(5) 鉱 産 税	67	0.0
(6) 入 湯 税	29,933	0.0
(7) 事 業 所 税	4,089,000	1.3
(8) 都 市 計 画 税	10,514,000	3.4
2 地 方 譲 与 税	2,138,000	0.7
3 利 子 割 交 付 金	200,000	0.1
4 配 当 割 交 付 金	545,000	0.2
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	561,000	0.2
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	112,000	0.0
7 道 府 県 民 税 所 得 割 臨 時 交 付 金	1,607,000	0.5
8 地 方 消 費 税 交 付 金	14,169,000	4.5
9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	27,000	0.0
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	881,000	0.3
11 軽 油 引 取 税 交 付 金	5,806,000	1.9
12 地 方 特 例 交 付 金	700,000	0.2
13 地 方 交 付 税	14,800,000	4.7
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	369,000	0.1
15 分 担 金 及 び 負 担 金	1,666,495	0.5
16 使 用 料 及 び 手 数 料	9,103,576	2.9
17 国 庫 支 出 金	50,941,635	16.3
18 県 支 出 金	14,256,206	4.6
19 財 産 収 入	754,437	0.2
20 寄 附 金	330,100	0.1
21 繰 入 金	5,940,062	1.9
22 繰 越 金	1,500,000	0.5
23 諸 収 入	7,598,889	2.4
24 市 債	39,593,600	12.7
総 計	312,200,000	100.0

平成30年度 一般会計歳入予算額[静岡市](当初)



単位:千円

(4) 市税税目別決算額累年比較

(単位：千円・%)

区 分	平 成 24 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	55,523,224	51,952,882	93.6	102.8	100.0	41.7
固定資産税	54,840,109	52,278,220	95.3	96.7	100.0	42.0
軽自動車税	1,131,385	1,061,750	93.8	102.3	100.0	0.9
市たばこ税	4,575,498	4,575,498	100.0	98.1	100.0	3.7
鉱 産 税	68	68	100.0	119.3	100.0	0.0
特別土地保有税	0	0	0.0	0.0	100.0	0.0
入 湯 税	26,848	26,727	99.5	105.7	100.0	0.0
事業所税	4,074,711	4,049,948	99.4	113.1	100.0	3.3
都市計画税	11,099,181	10,503,473	94.6	96.6	100.0	8.4
合 計	131,271,024	124,448,566	94.8	99.7	100.0	100.0

区 分	平 成 25 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	55,511,277	52,534,581	94.6	101.1	101.1	41.8
固定資産税	54,634,563	52,630,533	96.3	100.7	100.7	41.9
軽自動車税	1,147,256	1,084,869	94.6	102.2	102.2	0.9
市たばこ税	5,026,824	5,026,824	100.0	109.9	109.9	4.0
鉱 産 税	57	57	100.0	83.8	83.8	0.0
特別土地保有税	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	27,065	27,077	100.0	101.3	101.3	0.0
事業所税	3,841,945	3,833,772	99.8	94.7	94.7	3.0
都市計画税	10,999,940	10,530,288	95.7	100.3	100.3	8.4
合 計	131,188,927	125,668,001	95.8	101.0	101.0	100.0

区 分	平 成 26 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	56,271,696	53,923,208	95.8	102.6	103.8	42.2
固定資産税	54,838,847	53,242,653	97.1	101.2	101.8	41.7
軽自動車税	1,173,244	1,120,058	95.5	103.2	105.5	0.9
市たばこ税	4,837,078	4,837,078	100.0	96.2	105.7	3.8
鉱 産 税	72	72	100.0	126.3	105.9	0.0
特別土地保有税	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	26,964	26,997	100.1	99.7	101.0	0.0
事業所税	3,974,498	3,970,106	99.9	103.6	98.0	3.1
都市計画税	10,985,846	10,614,171	96.6	100.8	101.1	8.3
合 計	132,108,245	127,734,343	96.7	101.6	102.6	100.0

(注) 1. 指数は、平成24年度を100としたもの。

2. 1,000%を超えるものについては、表記を1,000.0とした。

(単位：千円・%)

区 分	平 成 27 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	55,860,727	54,040,664	96.7	100.2	104.0	42.5
固定資産税	53,766,452	52,577,394	97.8	98.8	100.6	41.4
軽自動車税	1,196,318	1,151,545	96.3	102.8	108.5	0.9
市たばこ税	4,718,243	4,718,243	100.0	97.5	103.1	3.7
鉦 産 税	57	57	100.0	79.2	83.8	0.0
特別土地保有税	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	29,037	29,037	100.0	107.6	108.6	0.0
事 業 所 税	4,041,064	4,037,556	99.9	101.7	99.7	3.2
都市計画税	10,800,775	10,523,193	97.4	99.1	100.2	8.3
合 計	130,412,673	127,077,689	97.4	99.5	102.1	100.0

区 分	平 成 28 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	54,075,309	52,717,868	97.5	97.6	101.5	41.8
固定資産税	53,864,742	52,977,666	98.4	100.8	101.3	41.9
軽自動車税	1,441,504	1,399,558	97.1	121.5	131.8	1.1
市たばこ税	4,571,132	4,571,132	100.0	96.9	99.9	3.6
鉦 産 税	77	77	100.0	135.1	113.2	0.0
特別土地保有税	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	28,399	28,410	100.0	97.8	106.3	0.0
事 業 所 税	4,067,244	4,065,371	100.0	100.7	100.4	3.2
都市計画税	10,777,983	10,569,730	98.1	100.4	100.6	8.4
合 計	128,826,390	126,329,812	98.1	99.4	101.5	100.0

区 分	平 成 29 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	54,125,755	53,043,872	98.0	100.6	102.1	41.8
固定資産税	54,082,161	53,380,617	98.7	100.8	102.1	42.1
軽自動車税	1,501,846	1,464,057	97.5	104.6	137.9	1.2
市たばこ税	4,263,656	4,263,658	100.0	93.3	93.2	3.4
鉦 産 税	74	74	100.0	96.1	108.8	0.0
特別土地保有税	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	30,587	30,612	100.1	107.8	114.5	0.0
事 業 所 税	4,072,770	4,069,573	99.9	100.1	100.5	3.2
都市計画税	10,802,682	10,638,751	98.5	100.7	101.3	8.3
合 計	128,879,531	126,891,214	98.5	100.4	102.0	100.0

(5) 平成29年度市税決算額

(単位:円、%)

	予 算 額 A	調 定 額 B	収 入 額 C	不納欠損額 D	還付未済額 E	収入未済額 F B-C-D+E	予算比 C/A	収納率 C/B	前年度比 (収入額)	構成比
市 税 合 計	126,600,000,000	128,879,530,626	126,891,214,036	304,651,522	66,535,541	1,750,200,609	100.2	98.5	100.4	100.0
現年課税分	125,743,998,000	126,701,376,497	125,992,339,131	11,752,282	64,702,794	761,987,878	100.2	99.4	100.6	
滞納繰越分	856,002,000	2,178,154,129	898,874,905	292,899,240	1,832,747	988,212,731	105.0	41.3	81.4	
市 民 税	52,842,000,000	54,125,754,741	53,043,871,385	173,906,624	54,134,126	962,110,858	100.4	98.0	100.6	41.8
個 人	42,079,000,000	43,301,092,502	42,216,629,862	165,333,820	11,188,267	930,317,087	100.3	97.5	100.7	
現年課税分	41,655,000,000	42,154,235,553	41,756,364,995	4,778,503	10,794,222	403,886,277	100.2	99.1	100.9	
現年度分	41,465,000,000	41,923,943,653	41,568,239,794	4,606,086	10,682,720	361,780,493	100.2	99.2	100.9	
過年度分	190,000,000	230,291,900	188,125,201	172,417	111,502	42,105,784	99.0	81.7	103.2	
滞納繰越分	424,000,000	1,146,856,949	460,264,867	160,555,317	394,045	526,430,810	108.6	40.1	85.6	
法 人	10,763,000,000	10,824,662,239	10,827,241,523	8,572,804	42,945,859	31,793,771	100.6	100.0	100.2	
現年課税分	10,746,000,000	10,783,728,300	10,813,727,534	233,079	42,945,059	12,712,746	100.6	100.3	100.2	
現年度分	10,517,000,000	10,594,543,300	10,644,159,298	103,079	42,629,859	-7,089,218	101.2	100.5	100.4	
過年度分	229,000,000	189,185,000	169,568,236	130,000	315,200	19,801,964	74.0	89.6	86.0	
滞納繰越分	17,000,000	40,933,939	13,513,989	8,339,725	800	19,081,025	79.5	33.0	92.1	
固 定 資 産 税	53,128,000,000	54,082,160,388	53,380,617,461	101,408,054	9,641,420	609,776,293	100.5	98.7	100.8	42.1
固定資産税	52,818,000,000	53,771,811,088	53,070,268,161	101,408,054	9,641,420	609,776,293	100.5	98.7	100.7	
現年課税分	52,495,000,000	52,999,006,600	52,737,112,498	5,341,823	8,503,002	265,055,281	100.5	99.5	100.9	
土地家屋	44,337,000,000	44,744,329,600	44,486,699,264	5,341,823	8,140,302	260,428,815	100.3	99.4	101.0	
償却資産	8,158,000,000	8,254,677,000	8,250,413,234	0	362,700	4,626,466	101.1	99.9	100.6	
滞納繰越分	323,000,000	772,804,488	333,155,663	96,066,231	1,138,418	344,721,012	103.1	43.1	76.4	
土地家屋	319,000,000	761,534,344	329,076,815	92,063,570	1,048,118	341,442,077	103.2	43.2	77.0	
償却資産	4,000,000	11,270,144	4,078,848	4,002,661	90,300	3,278,935	102.0	36.2	47.9	
交付金及び納付金	310,000,000	310,349,300	310,349,300	0	0	0	100.1	100.0	107.2	
軽 自 動 車 税	1,456,000,000	1,501,846,568	1,464,057,150	6,189,963	549,400	32,148,855	100.6	97.5	104.6	1.1
現年課税分	1,447,000,000	1,467,182,200	1,452,238,100	130,800	499,000	15,312,300	100.4	99.0	104.6	
滞納繰越分	9,000,000	34,664,368	11,819,050	6,059,163	50,400	16,836,555	131.3	34.1	110.4	
市 た ば こ 税	4,461,000,000	4,263,656,244	4,263,658,446	0	4,063	1,861	95.6	100.0	93.3	3.4
現年課税分	4,460,999,000	4,263,656,244	4,263,658,446	0	4,063	1,861	95.6	100.0	93.3	
滞納繰越分	1,000	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	
鉦 産 税	67,000	73,600	73,600	0	0	0	109.9	100.0	95.7	0.0
特 別 土 地 保 有 税	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
現年課税分	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	
入 湯 税	27,933,000	30,586,800	30,611,850	0	25,050	0	109.6	100.1	107.7	0.0
現年課税分	27,932,000	30,586,800	30,611,850	0	25,050	0	109.6	100.1	107.7	
滞納繰越分	1,000	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	
事 業 所 税	4,077,000,000	4,072,769,900	4,069,572,800	0	0	3,197,100	99.8	99.9	100.1	3.2
現年課税分	4,075,000,000	4,070,853,300	4,067,656,200	0	0	3,197,100	99.8	99.9	100.1	
事業分	4,075,000,000	4,070,853,300	4,067,656,200	0	0	3,197,100	99.8	99.9	100.1	
新增設分	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	
滞納繰越分	2,000,000	1,916,600	1,916,600	0	0	0	95.8	100.0	54.6	
都 市 計 画 税	10,608,000,000	10,802,682,385	10,638,751,344	23,146,881	2,181,482	142,965,642	100.3	98.5	100.7	8.4
現年課税分	10,527,000,000	10,621,704,600	10,560,546,608	1,268,077	1,932,398	61,822,313	100.3	99.4	100.9	
滞納繰越分	81,000,000	180,977,785	78,204,736	21,878,804	249,084	81,143,329	96.5	43.2	76.8	

(注1) 1,000%を超えるものについては、表記を1,000.0とした。

(6) 平成 29 年度市税決算概況

平成 29 年度の市税収入は、前年度対比 0.4%増の 1,268 億円余で、前年度を 5 億 6 千万円余上回る決算となった。

① 市民税（個人）

給与所得を中心とした個人所得と納税義務者数の増加により、前年度対比 0.7%増で約 3 億円の増収となった。

② 市民税（法人）

機械器具製造業を中心とした法人収益の回復により、前年度対比 0.2%増で 1 億 6 千万円余の増収となった。

③ 固定資産税

土地価格の下落による減が生じた一方、家屋の新增築による増が生じたことにより、全体として調定額が増加し、前年度対比 0.8%増で約 4 億円の増収となった。

④ 軽自動車税

車体課税の見直しに伴う税率の引上げの影響により、前年度対比 4.6%増で 6 千万円余の増収となった。

⑤ 市たばこ税

課税売渡本数が減少したことにより、前年度対比 6.7%減で約 3 億円の減収となった。

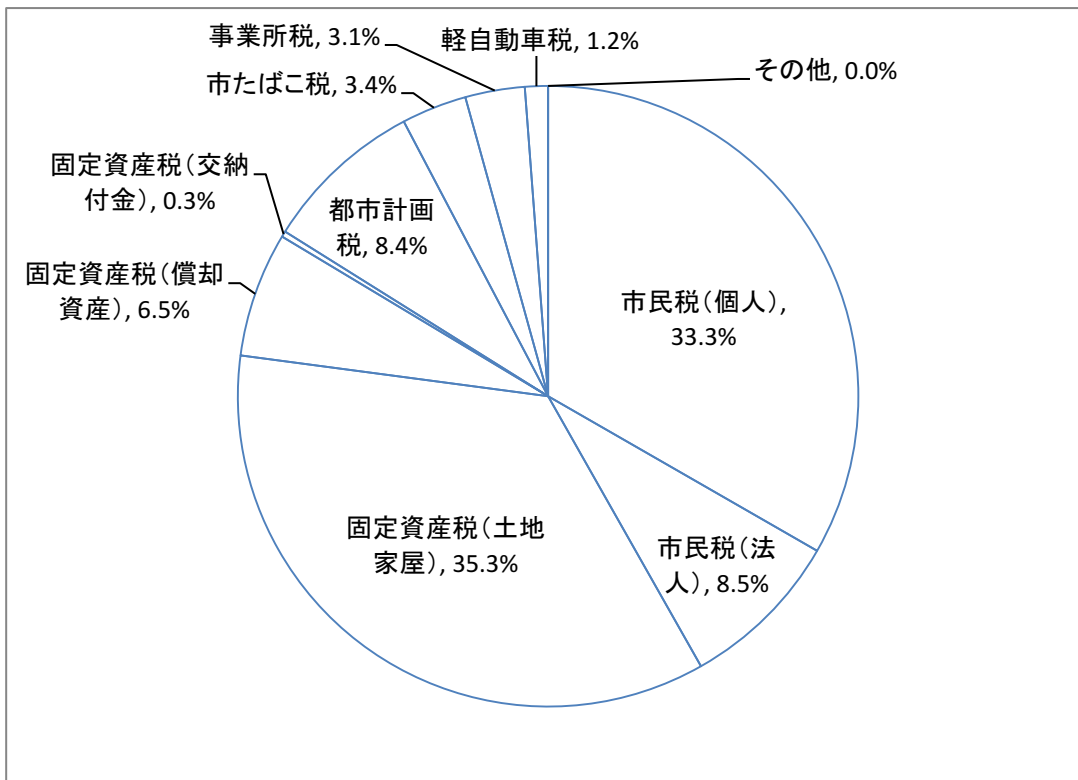
⑥ 事業所税

新規事業所の新設等による事業所の床面積の増加により、前年度対比 0.1%増で約 4 百万円の増収となった。

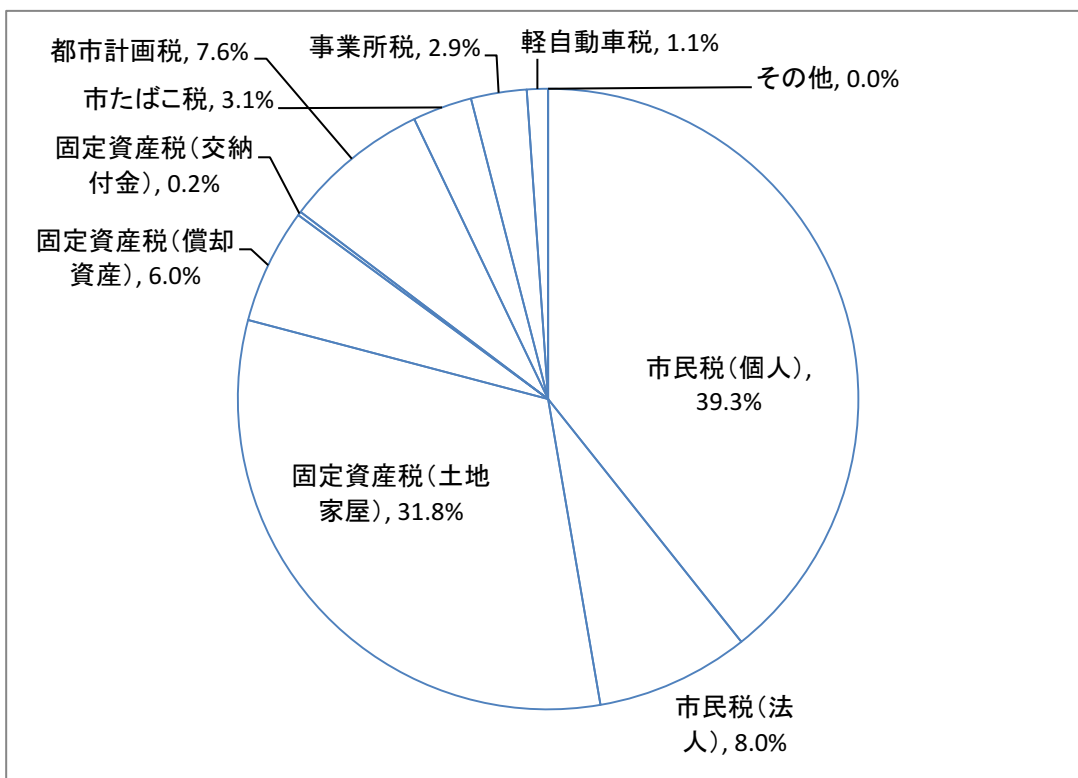
⑦ 都市計画税

土地価格の下落による減が生じた一方、家屋の新增築による増が生じたことにより、全体として調定額が増加し、前年度対比 0.7%増で約 7 千万円の増収となった。

平成29年度市税決算額の割合



平成30年度市税当初予算額の割合



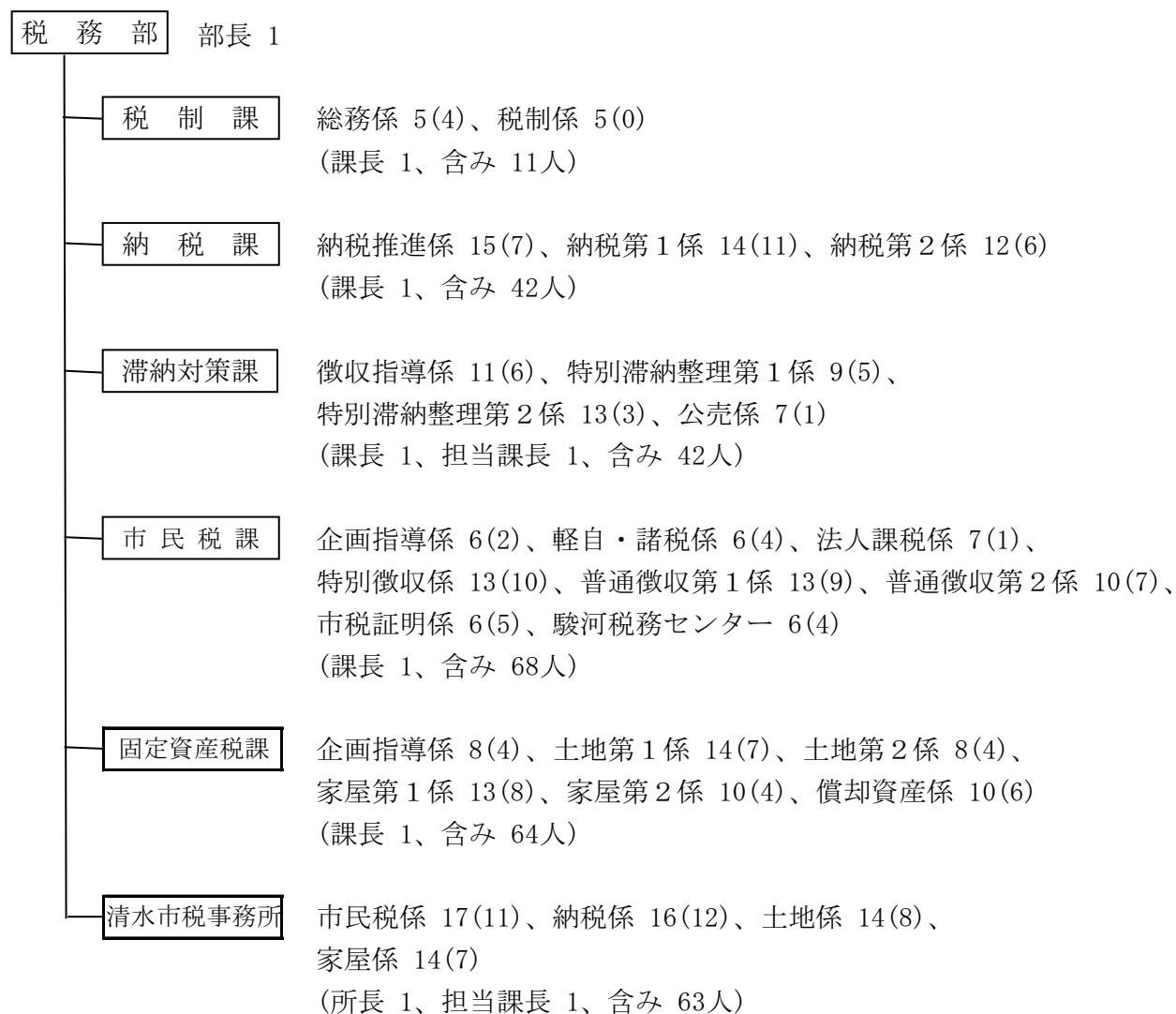
(7) 税負担額累年比較

区 分		収入済額 千円	収入済額に対する			備 考	
			1世帯 当たり 円	1 人 当たり 円	1人当たり 前年対比 %		
平成 25 年度	市 税 総 額	125,668,001	416,147	174,180	100.1	人 口 721,483 人 世帯数 301,980 世帯 (24. 12. 31現在)	
	1 普通税	市 民 税	52,534,581	173,967	72,815		100.3
		固 定 資 産 税	52,630,533	174,285	72,948		99.8
		そ の 他	6,111,750	20,239	8,471		107.5
2 目 的 税	14,391,137	47,656	19,947	97.9			
平成 26 年度	市 税 総 額	127,734,343	419,310	177,711	102.0	人 口 718,774 人 世帯数 304,630 世帯 (25. 12. 31現在)	
	1 普通税	市 民 税	53,923,208	177,012	75,021		103.0
		固 定 資 産 税	53,242,653	174,778	74,074		101.5
		そ の 他	5,957,208	19,556	8,288		97.8
2 目 的 税	14,611,274	47,964	20,328	101.9			
平成 27 年度	市 税 総 額	127,077,689	413,947	177,544	99.9	人 口 715,752 人 世帯数 306,990 世帯 (26. 12. 31現在)	
	1 普通税	市 民 税	54,040,664	176,034	75,502		100.6
		固 定 資 産 税	52,577,394	171,267	73,458		99.2
		そ の 他	5,869,845	19,121	8,201		99.0
2 目 的 税	14,589,786	47,525	20,384	100.3			
平成 28 年度	市 税 総 額	126,329,812	405,853	178,170	100.4	人 口 712,184 人 世帯数 309,168 世帯 (27. 12. 31現在)	
	1 普通税	市 民 税	52,717,868	169,364	74,351		98.5
		固 定 資 産 税	52,977,666	170,198	74,717		101.7
		そ の 他	5,970,767	19,182	8,421		102.7
2 目 的 税	14,663,511	47,109	20,681	101.5			
平成 29 年度	市 税 総 額	126,891,214	407,656	178,962	100.4	人 口 709,041 人 世帯数 311,270 世帯 (28. 12. 31現在)	
	1 普通税	市 民 税	53,043,871	170,411	74,811		100.6
		固 定 資 産 税	53,380,618	171,493	75,286		100.8
		そ の 他	5,727,789	18,401	8,078		95.9
2 目 的 税	14,738,936	47,351	20,787	100.5			

(注) 1. その他：軽自動車税、市たばこ税、鉱産税、特別土地保有税
2. 目的税：入湯税、事業所税、都市計画税

3. 税務に関すること

(1) 税務機構 (30.4.1現在)



税務部門計 291人

() 内は女性の内数

(注) 1 上記人員には、非常勤嘱託員が含まれる。

2 上記人員には、静岡地方税滞納整理機構に派遣している職員は含まない。(滞納対策課 1人)

3 上記人員には、岩手県(沿岸広域振興局経営企画部県税室)・石巻市(財務部資産税課)に派遣している職員は含まない。(固定資産税課 1人、清水市税事務所 1人)

(2) 事務分掌

(30.4.1現在)

部 名	課 名	分 掌 事 務
税務部	税制課	<ol style="list-style-type: none"> 1 税務に係る政策及び調整に関すること。 2 税務制度の調査研究及び税務諸統計に関すること。 3 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に関すること。 4 固定資産評価審査委員会に関すること。 5 市税(個人の県民税を含む。以下同じ。)並びに市税に係る督促手数料、延滞金及び加算金、県民税徴収取扱委託金並びに国有資産等所在市交付金(7及び8において「市税等」という。)の調定に関すること。 6 市税の賦課事務(調定に係るものに限る。)に係る指導に関すること。 7 市税等の収入見込みに関すること。 8 市税等の決算に関すること。 9 納税思想の高揚及び税務広報に関すること。 10 部の庶務に関すること。
	納税課	<ol style="list-style-type: none"> 1 市税並びに市税に係る督促手数料、延滞金及び加算金(以下「徴収金」という。)の収納事務に係る企画に関すること。 2 徴収金の徴収に関すること。 3 徴収金の督促及び滞納処分に関すること(市長が定めるものに限る。) 4 徴収金の徴収の嘱託及び受託に関すること(市長が定めるものに限る。) 5 徴収金の収入整理に関すること。 6 徴収金の納付相談に関すること(清水市税事務所の所管に属するものを除く。) 7 市税の口座振替に関すること。 8 所管に係る事務についての清水市税事務所との総合調整に関すること。
	滞納対策課	<ol style="list-style-type: none"> 1 徴収金の徴収事務及び滞納処分事務に係る企画及び指導に関すること。 2 徴収金の徴収に関すること。 3 徴収金の督促及び滞納処分に関すること(市長が定めるものに限る。) 4 徴収金の徴収の嘱託及び受託に関すること(市長が定めるものに限る。) 5 静岡地方税滞納整理機構に関すること。 6 債権管理の総括に関すること。 7 債権管理委員会に関すること。

部 名	課 名	分 掌 事 務
税務部	市民税課	<ol style="list-style-type: none"> 1 普通徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課(清水市税事務所の所管に属するものを除く。)並びに賦課事務及び市税の証明事務に係る企画、指導及び調整に関すること。 2 特別徴収に係る個人の市民税及び県民税、法人等の市民税、軽自動車税、市たばこ税、鉱産税、入湯税並びに事業所税の賦課及び賦課事務に係る企画に関すること。 3 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関すること。 4 市税に係る証明に関すること。 5 固定資産課税台帳に係る公簿の閲覧及びこれらの写しの交付並びに地籍図の写しの交付に関すること。 6 所管に係る事務についての清水市税事務所との総合調整に関すること。
	固定資産税課	<ol style="list-style-type: none"> 1 償却資産に係る固定資産税及び特別土地保有税の賦課及び賦課事務に係る企画に関すること。 2 土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の賦課(清水市税事務所の所管に属するものを除く。)並びに賦課事務に係る企画、指導及び調整に関すること。 3 土地及び家屋に係る固定資産の評価(清水市税事務所の所管に属するものを除く。)並びに評価事務に係る企画、指導及び調整に関すること。 4 国有資産等所在市交付金の調査及び請求に関すること(清水市税事務所の所管に属するものを除く。) 5 所管に係る事務についての清水市税事務所との総合調整に関すること。
	清水市税事務所	<ol style="list-style-type: none"> 1 徴収金の徴収に関すること。 2 徴収金の督促及び滞納処分に関すること(他の課かいの所管に属するものを除く。) 3 徴収金の徴収の囑託及び受託に関すること(他の課かいの所管に属するものを除く。) 4 徴収金の納付相談に関すること。 5 土地及び家屋に係る固定資産の評価に関すること。 6 普通徴収に係る個人の市民税及び県民税、土地及び家屋に係る固定資産税並びに都市計画税の賦課に関すること。 7 土地及び家屋に係る国有資産等所在市交付金対象資産の調査に関すること。 8 清水区役所地域総務課及び清水区選挙管理委員会事務局との連携に関すること。

(3) 税務職員の配置状況

(30.4.1現在) (単位：人)

課名	職名	部長	参与兼課長	課長	担当課長	参事	課長補佐	駿河税務センター 所長	主幹	係長	副主幹	主査	主任主事	主事	非常勤嘱託	計
税務部		1														1
税制課	総務係		1									(1)	(1)		(2)	(4)
	税制係								1			1	1		2	5
	計		1			(係長兼務)1			1	1		(1)	(1)		(2)	(4)
	計		1			1			1	1		3	2		2	11
納税課	納税推進係		1			※					1	3	(2)	(2)	(3)	(7)
	納税第1係							(係長兼務)1				1	(4)	(2)	(5)	(11)
	納税第2係							(係長兼務)1				1	(3)	(3)	(3)	(6)
	計		1			1			2	1		5	(9)	(4)	(11)	(24)
滞納対策課	徴収指導係			1	1	※						(1)			(5)	(6)
	特別滞納整理第1係							(係長兼務)1				3	(2)	(3)	5	(9)
	特別滞納整理第2係											(1)	(2)		2	(3)
	公売係										2	3	(1)		1	(7)
	計			1	1	3			1	2		(2)	(5)	(3)	(5)	(15)
市民税課	企画指導係		1								(1)		(1)			(2)
	軽自・諸税係									1			(1)		(3)	(4)
	法人課税係									1	1	1	2	1	1	(7)
	特別徴収係									1		(1)	(1)	(1)	(7)	(10)
	普通徴収第1係											1	(4)	(4)	(1)	(9)
	普通徴収第2係									(1)		(1)	(4)	(1)		(7)
	市税証明係											1	(1)	(1)	(3)	(5)
	駿河税務センター												(1)		(3)	(4)
計		1			1	2		1	(1)	(1)	(2)	(13)	(7)	(18)	(42)	

課名	職名	部長	参与兼課長	課長	担当課長	参事	課長補佐	主幹	係長	副主幹	主査	主任主事	主事	非常勤嘱託	計
固定資産税課	企画指導係			1											1
	土地第1係											(2)	(1)	(1)	(4)
	土地第2係											(1)	(5)	(1)	(7)
	家屋第1係											(3)	(1)		(4)
	家屋第2係								1			2	4	1	8
	償却資産係											(1)	(6)	(1)	(8)
	計			1					1			(2)	(21)	(5)	(33)
清水市税事務所	市民税係											(1)	(5)	(4)	(11)
	納税係											(2)	(3)	(7)	(12)
	土地係											(2)	(5)	(3)	(8)
	家屋係											(2)	(4)	(1)	(7)
	計			1		※						(5)	(14)	(7)	(38)
合計		1	3	3	2	7	4	6	(2)	(1)	(12)	(63)	(26)	(52)	(156)

(注) 上段()は、女性内数。
 上記職員には、県(地方税滞納整理機構)に派遣している職員は含まない。(滞納対策課1人)
 上記職員には、岩手県(沿岸広域振興局経営企画部県税室)、石巻市(財務部資産税課)へ派遣している職員は含まない。
 (固定資産税課1人、清水市税事務所1人)
 (※) 課長補佐、または、所長補佐を兼務している。

(4) 税務職員年齢別調

(30.4.1現在) (単位：人)

区 分	25才未満	30才未満	40才未満	50才未満	50才以上	計	平均年令
税 制 課	0	1	4	2	3	10	44.0
納 税 課	6	4	7	5	7	29	38.0
滞 納 対 策 課	6	4	10	6	11	37	39.9
市 民 税 課	11	10	14	11	4	50	34.6
固定資産税課	5	18	21	10	4	58	33.7
清水市税事務所	10	8	9	12	12	51	38.2
計	38	45	65	46	41	235	36.8

- (注) 1. 非常勤嘱託員は含まない。
2. 税務部長は「税制課」欄に含んでいる。

(5) 税務職員税務経験年数調

(30.4.1現在) (単位：人)

区 分	1年未満	2年未満	3年未満	5年未満	10年未満	10年以上	計	平均経験年数
税 制 課	1	0	0	1	4	4	10	9.1
納 税 課	3	5	9	1	4	7	29	5.6
滞 納 対 策 課	2	5	10	4	7	9	37	6.0
市 民 税 課	9	8	7	6	12	8	50	5.4
固定資産税課	12	5	8	9	16	8	58	5.5
清水市税事務所	9	6	7	5	13	11	51	5.2
計	36	29	41	26	56	47	235	5.7

- (注) 1. 非常勤嘱託員は含まない。
2. 税務経験年数は臨時の期間を除き通算した。
3. 税務部長は「税制課」欄に含んでいる。

課 賦 Ⅱ

1. 市民税に関すること

(1) 個人市民税・県民税賦課額の推移

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
普通徴収	市民税					
	均等割	264,308,300	246,090,500	289,708,500	276,712,100	273,283,200
	所得割	7,999,410,300	7,802,935,000	7,995,693,400	8,685,069,900	8,027,962,700
	計	8,263,718,600	8,049,025,500	8,285,401,900	8,961,782,000	8,301,245,900
特別徴収	市民税					
	均等割	124,907,600	116,168,900	158,980,900	151,802,000	150,011,500
	所得割	5,330,384,200	5,199,752,800	5,328,178,700	5,787,174,800	5,347,518,100
	計	5,455,291,800	5,315,921,700	5,487,159,600	5,938,976,800	5,497,529,600
合計	市民税					
	均等割	795,320,800	816,669,900	949,633,100	959,571,600	969,481,000
	所得割	31,464,681,200	31,544,361,400	31,341,554,900	31,732,518,000	31,971,611,300
	計	32,260,002,000	32,361,031,300	32,291,188,000	32,692,089,600	32,941,092,300
合計	市民税					
	均等割	373,841,100	384,186,600	518,882,000	524,370,700	529,783,400
	所得割	20,968,346,900	21,023,555,100	20,888,473,300	21,149,042,500	21,308,348,200
	計	21,342,188,000	21,407,741,700	21,407,355,300	21,673,413,200	21,838,131,600
合計	市民税					
	均等割	1,059,629,100	1,062,760,400	1,239,341,600	1,236,283,700	1,242,764,200
	所得割	39,464,091,500	39,347,296,400	39,337,248,300	40,417,587,900	39,999,574,000
	計	40,523,720,600	40,410,056,800	40,576,589,900	41,653,871,600	41,242,338,200
合計	市民税					
	均等割	498,748,700	500,355,500	677,862,900	676,172,700	679,794,900
	所得割	26,298,731,100	26,223,307,900	26,216,652,000	26,936,217,300	26,655,866,300
	計	26,797,479,800	26,723,663,400	26,894,514,900	27,612,390,000	27,335,661,200
合計	計	67,321,200,400	67,133,720,200	67,471,104,800	69,266,261,600	68,577,999,400

(注) この表は、当初賦課額による。(特別徴収分については、6月～翌年5月分までの課税分である。)

(単位：円)

平成29年度	平成30年度				
	合計	本庁	葵区	駿河区	清水区
268,184,600	265,094,000	—	97,115,400	81,512,900	86,465,700
8,129,068,300	10,751,217,600	—	4,158,735,600	3,473,516,400	3,118,965,600
8,397,252,900	11,016,311,600	—	4,255,851,000	3,555,029,300	3,205,431,300
147,365,900	145,682,600	—	53,355,500	44,804,500	47,522,600
5,415,396,200	2,670,555,500	—	1,032,128,100	863,766,200	774,661,200
5,562,762,100	2,816,238,100	—	1,085,483,600	908,570,700	822,183,800
976,477,800	989,053,900	989,053,900	—	—	—
32,131,743,500	43,616,967,300	43,616,967,300	—	—	—
33,108,221,300	44,606,021,200	44,606,021,200	—	—	—
533,672,100	540,657,500	540,657,500	—	—	—
21,408,809,900	10,867,268,900	10,867,268,900	—	—	—
21,942,482,000	11,407,926,400	11,407,926,400	—	—	—
1,244,662,400	1,254,147,900	989,053,900	97,115,400	81,512,900	86,465,700
40,260,811,800	54,368,184,900	43,616,967,300	4,158,735,600	3,473,516,400	3,118,965,600
41,505,474,200	55,622,332,800	44,606,021,200	4,255,851,000	3,555,029,300	3,205,431,300
681,038,000	686,340,100	540,657,500	53,355,500	44,804,500	47,522,600
26,824,206,100	13,537,824,400	10,867,268,900	1,032,128,100	863,766,200	774,661,200
27,505,244,100	14,224,164,500	11,407,926,400	1,085,483,600	908,570,700	822,183,800
69,010,718,300	69,846,497,300	56,013,947,600	5,341,334,600	4,463,600,000	4,027,615,100

(2) 個人市民税納税義務者の推移

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
普通徴収	均等割・所得割の者	86,107	80,884	81,459	77,769	77,805
	均等割のみの者	11,344	11,084	11,964	11,290	11,608
	所得割のみの者	216	296	214	244	248
	計	97,667	92,264	93,637	89,303	89,661
特別徴収	均等割・所得割の者	269,200	276,222	275,572	277,808	282,269
	均等割のみの者	12,387	14,150	14,606	15,136	15,516
	所得割のみの者	498	549	469	493	534
	計	282,085	290,921	290,647	293,437	298,319
合計	均等割・所得割の者	355,307	357,106	357,031	355,577	360,074
	均等割のみの者	23,731	25,234	26,570	26,426	27,124
	所得割のみの者	714	845	683	737	782
	計	379,752	383,185	384,284	382,740	387,980

(注) この表は、当初調定による。

(単位：人)

平成29年度	平成30年度				
	合計	本庁	葵区	駿河区	清水区
76,160	75,099	—	27,353	23,084	24,662
10,837	4,263	—	4,101	75	87
272	6,786	—	94	3,119	3,573
87,269	86,148	—	31,548	26,278	28,322
284,062	287,764	287,764	—	—	—
15,528	15,862	15,862	—	—	—
549	579	579	—	—	—
300,139	304,205	304,205	—	—	—
360,222	362,863	287,764	27,353	23,084	24,662
26,365	20,125	15,862	4,101	75	87
821	7,365	579	94	3,119	3,573
387,408	390,353	304,205	31,548	26,278	28,322

(3) 平成30年度個人市民税の納税義務者等に関する調

(単位：千円・人)

区 分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			合 計				納税義務者数 A + C
	納税義務者数 A	均等割額 B	納税義務者数 C	均等割額 D	所得割額 E	均等割を納める者		所得割を納めるもの		
						納税義務者数 A + C	均等割額 B + D	納税義務者数 C	所得割額 E	
給与所得者	11,268	34,255	265,001	923,810	44,036,742	276,269	958,065	265,001	44,036,742	276,269
営業等所得者	2,405	8,272	15,976	55,859	3,074,123	18,381	64,131	15,976	3,074,123	18,381
農業所得者	174	600	643	2,248	69,876	817	2,848	643	69,876	817
その他の所得者	10,597	36,124	54,075	189,194	7,151,072	64,672	225,318	54,075	7,151,072	64,672
家屋敷等のみ	252	882	-	-	-	252	882	-	-	252
計	24,696	80,133	335,695	1,171,111	54,331,813	360,391	1,251,244	335,695	54,331,813	360,391

(注) この調は、平成30年度市町村税課税状況等の調による。

(4) 課税標準額段階別平成30年度分所得割額等に関する調 (合計表)

(単位：千円・人・%)

課税標準額の段階別	区 分	納税義務者数			所得金額 A	所得控除額 B	課税標準額 C	算出税額 D	税額控除 E	税額調整 F	配当割額の控除額 G	株式等譲渡 所得割額の控除額 H	所得割額		
		有資格者	失格者	計									有資格者	失格者	計 I
10万円 以下の金額		4,736	9,047	13,783	8,272,244	8,086,533	12,138,429	511,505	25,059	29	1,297	6,081	464,838	14,201	479,039
10万円 を超え 100万円 以下		108,561	4,366	112,927	151,444,536	88,329,674	68,295,259	5,254,184	404,021	3,735	7,138	6,006	4,761,943	71,245	4,833,188
100万円 " 200万円 "		89,461	5,975	95,436	234,953,571	96,094,389	143,541,251	11,294,852	673,983	1,500	9,573	9,425	10,201,822	398,549	10,600,371
200万円 " 300万円 "		45,733	5,663	51,396	192,455,976	66,865,557	128,063,953	10,145,817	562,827	0	6,936	8,538	8,836,699	730,817	9,567,516
300万円 " 400万円 "		25,208	1,610	26,818	135,947,915	43,241,885	94,667,069	7,494,519	234,992	0	5,158	6,433	6,906,915	341,021	7,247,936
400万円 " 550万円 "		19,403	88	19,491	125,511,267	35,992,123	91,153,627	7,226,978	168,744	0	4,870	8,253	7,019,941	25,170	7,045,111
550万円 " 700万円 "		6,040	0	6,040	49,184,881	12,065,793	38,899,426	3,040,996	85,684	0	4,192	4,062	2,947,058	0	2,947,058
700万円 " 1,000万円 "		4,781	1	4,782	49,443,902	10,030,209	41,779,397	3,248,087	105,996	0	4,116	5,274	3,132,288	413	3,132,701
1,000万円 を超える金額		5,022	0	5,022	118,134,754	11,565,666	117,364,211	8,960,609	442,206	0	13,207	26,399	8,478,797	0	8,478,797
合 計		308,945	26,750	335,695	1,065,349,046	372,271,829	735,902,622	57,177,547	2,703,512	5,264	56,487	80,471	52,750,301	1,581,416	54,331,717

- (注) 1. この調は、平成30年度市町村税課税状況等の調による。
 2. 有資格者は、所得税の納税義務のある者、失格者はそれ以外。
 3. 所得金額は、総所得金額、山林所得金額及び退職所得金額の合計額を表示。
 4. 税額控除額は、調整控除、配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除、外国税額控除の合計額を表示。

(5) 個人市民税・県民税負担額累年比較

(単位：円)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人口一人当り	市民税	56,643	56,010	56,453	58,196	57,910	58,537	78,753
	県民税	37,457	37,040	37,417	38,578	38,383	38,792	20,139
	計	94,100	93,050	93,870	96,774	96,293	97,329	98,893
一世帯当り	市民税	137,199	133,817	133,200	135,685	133,398	133,342	177,361
	県民税	90,727	88,495	88,286	89,945	88,417	88,365	45,356
	計	227,926	222,312	221,486	225,630	221,815	221,707	222,717
納税義務者一人当り	市民税	106,711	105,458	105,590	108,830	106,300	107,136	142,492
	県民税	70,566	69,741	69,986	72,143	70,456	70,998	36,439
	計	177,277	175,199	175,576	180,973	176,756	178,134	178,932

- (注) 1. この表は、当初賦課額による。(特別徴収分については、6月～翌年5月までの課税分である。)
2. 毎年、賦課期日(1月1日)現在の住民基本台帳人口(日本人+外国人)、世帯数を基礎とした。

(6) 市民税特別徴収義務者数の推移

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
特別徴収義務者数	23,490	24,218	24,297	24,615	24,802	24,577	24,680

- (注) 1. この表は、平成30年度市町村税課税状況等の調による。

(7) 個人県民税払込確定あん分率の推移

平成24年度	0.398055676299
平成25年度	0.398080753605
平成26年度	0.398568501891
平成27年度	0.398651072026
平成28年度	0.398626569184
平成29年度	0.398588296976

- (注) この表は、地方税法施行令第8条第3項の規定により、県民税を払込む場合のあん分率について記載したものである。

(8) 住民税課税最低限の事項別推移等（夫婦・子2人の給与所得者の場合）

(単位：円・%)

区分	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
所得税課税最低限 (A)	3,842,857	3,250,000	同左	同左	同左	同左	同左
住民税課税最低限 (B)	(2,759,999) 3,250,000	(同左) 2,700,000	(2,715,999) 同左	(同左) 同左	(同左) 同左	(同左) 同左	(同左) 同左
内 訳	基礎控除	330,000	330,000	人的控除改正なしのため左に同じ	同	同	同
	配偶者控除	330,000	330,000				
	配偶者特別控除	330,000	0				
	扶養控除2人	780,000	780,000				
	社会保険料控除	325,000	270,000				
	給与所得控除	1,155,000	990,000				
比較	$\frac{(B)}{(A)}$	84.6	83.1	同左	同左	同左	同左

平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
同左	2,616,000	同左	同左	同左	2,854,000	同左	同左
(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
同左	2,150,000	同左	同左	同左	2,345,000	同左	同左
同	330,000	人的控除改正なしのため左に同じ	同	同	330,000	人的控除改正なしのため左に同じ	同
	330,000						
0	0						
450,000	450,000						
215,000	352,000						
825,000	883,000						
同左	82.2	同左	同左	同左	82.2	同左	同左

(注) 1. 所得税課税最低限(A)欄及び住民税課税最低限(B)欄のそれぞれの給与の収入金額に次の社会保険料が控除されているものとして計算している。

平成14年(平成15年度)以降

給与収入	控除額
900万円以下	10%
900万円超1,500万円以下	4%+54万円
1,500万円超	114万円

平成27年(平成28年度)以降

給与収入	控除額
900万円以下	15%
900万円超1,800万円以下	3%+108万円
1,800万円超	162万円

2. 住民税課税最低限(B)欄の上段の()書きは、所得割非課税限度額を表示している。

平成28年度の所得割非課税限度額
 所得金額 ≤ 35万円 × 本人、控除対象配偶者及び扶養親族の合計数 + 32万円
 なお、加算額の32万円は、控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合にのみ適用される。

3. 所得税及び住民税の課税最低限は、扶養1人について特定扶養控除を適用している。

(9) 法人市民税調定額の推移（現年課税分）

区 分	均等割額	法人税割額	計	前年度比	納税義務者数
	千円	千円	千円	%	人
平成 24 年度	2,541,614	8,812,350	11,353,964	102.3	21,752
平成 25 年度	2,531,009	8,962,757	11,493,766	101.2	21,666
平成 26 年度	2,526,026	10,157,600	12,683,626	110.4	21,638
平成 27 年度	2,494,677	9,259,382	11,754,059	92.7	21,456
平成 28 年度	2,590,911	8,146,952	10,737,863	91.4	21,710
平成 29 年度	2,609,914	8,173,814	10,783,728	100.4	21,832

(注) 納税義務者数は、市町村税課税状況等の調による。

(10) 平成29年度法人市民税月別調定額（現年課税分）

区 分	均等割額	法人税割額	計	構 成 比
	円	円	円	%
4 月	109,854,100	210,173,000	320,027,100	3.0
5 月	291,253,100	573,126,600	864,379,700	8.0
6 月	523,988,700	2,261,968,700	2,785,957,400	25.8
7 月	299,911,200	765,452,600	1,065,363,800	9.9
8 月	165,117,200	494,253,700	659,370,900	6.1
9 月	125,346,900	192,421,400	317,768,300	2.9
10月	135,490,400	172,255,000	307,745,400	2.9
11月	487,295,500	2,192,769,900	2,680,065,400	24.9
12月	195,165,800	589,730,500	784,896,300	7.3
1 月	62,739,400	128,949,800	191,689,200	1.8
2 月	114,723,700	233,686,600	348,410,300	3.2
3 月	99,028,400	359,026,100	458,054,500	4.2
計	2,609,914,400	8,173,813,900	10,783,728,300	100.0

(11) 法人市民税業態別調定額及び義務者数

(単位：件、千円)

業態別	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	義務者数	調定額	義務者数	調定額	義務者数	調定額	義務者数	調定額	義務者数	調定額
製造業	2,439	1,538,479	2,348	1,718,831	2,298	1,415,483	2,314	1,464,092	2,239	1,464,710
新聞・出版・印刷業	242	72,191	239	98,364	228	79,535	229	89,429	235	88,366
機械器具製造業	779	984,769	777	1,122,391	791	1,006,472	771	787,579	770	1,020,381
卸売業	2,440	1,234,930	2,399	1,391,356	2,333	1,155,112	2,329	1,142,600	2,272	1,144,392
小売業	2,762	949,997	2,770	899,998	2,748	851,608	2,799	817,792	2,742	793,407
建設業	2,897	820,297	2,893	987,730	2,881	923,993	2,915	958,493	2,906	1,008,878
運輸・倉庫業	680	1,010,390	687	1,073,519	675	1,053,204	677	1,083,806	654	1,114,462
放送業	36	101,166	36	140,624	34	103,064	33	79,125	35	80,448
電気・ガス供給業	23	148,193	22	174,255	26	290,813	29	394,578	33	203,352
電信・電話業	25	253,633	20	265,383	22	122,632	21	61,991	21	90,922
サービス業	4,459	1,557,109	4,464	1,574,010	4,492	1,409,157	4,609	1,332,194	4,700	1,401,141
旅館・飲食業	870	180,643	859	185,353	866	165,958	891	163,063	865	162,690
一次産業・鉱業	113	23,792	121	29,888	126	42,171	126	28,762	135	36,899
銀行・信託業	72	1,403,513	71	1,692,820	64	1,770,312	65	1,244,184	66	1,034,821
その他の金融業	77	136,785	69	72,736	69	73,948	70	70,162	70	79,091
証券・商品取引業	32	107,453	34	164,959	37	181,716	39	112,650	39	93,619
保険・保険サービス業	273	508,420	285	606,862	284	691,278	289	460,535	299	502,611
不動産業	1,376	395,858	1,390	417,916	1,381	347,468	1,439	374,567	1,494	386,840
教育	80	21,905	80	18,635	79	17,326	82	21,544	78	19,386
分類不能	310	44,243	353	47,996	505	52,809	522	50,717	541	57,312
合計	19,985	11,493,766	19,917	12,683,626	19,939	11,754,059	20,249	10,737,863	20,194	10,783,728

(注) この表は、各年度別決算による。

(12) 法人市民税資本金別均等割額及び義務者数

(単位：件、千円)

資本金別	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	義務者数	均等割額	義務者数	均等割額	義務者数	均等割額	義務者数	均等割額	義務者数	均等割額
資本金等の額が1千万円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	194	22,477	183	20,840	198	22,427	153	18,330	173	19,090
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	3,337	426,905	3,290	418,933	3,262	409,573	3,306	425,925	3,383	419,728
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	324	48,481	315	45,803	280	45,798	320	48,075	336	49,193
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	1,135	178,388	1,145	178,638	1,173	175,317	1,138	182,679	1,274	189,463
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	144	57,380	147	59,282	145	56,170	144	58,850	159	60,713
資本金等の額が10億円を超える法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	1,400	569,583	1,420	550,154	1,553	547,308	1,425	578,960	1,530	566,244
資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	79	142,220	86	153,085	86	145,110	88	159,232	93	147,292
資本金等の額が50億円を超える法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	133	385,930	131	398,465	134	396,010	129	386,438	145	411,250
上記に掲げる以外の法人、法人でない社団等	14,157	699,645	14,175	700,826	14,242	696,964	14,332	732,422	14,197	746,941
合計	20,903	2,531,009	20,892	2,526,026	21,073	2,494,677	21,035	2,590,911	21,290	2,609,914

(注) この調は、各年度別市町村税課税状況等の調による。

2. 固定資産税に関すること

(1) 固定資産税調定額等の推移

ア 調定額

(単位：円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
土地	24,048,703,500	24,035,729,700	23,812,274,700	23,557,288,700	23,400,604,700
家屋	19,906,059,800	20,541,958,200	20,227,910,900	20,799,498,300	21,325,548,200
小計	43,954,763,300	44,577,687,900	44,040,185,600	44,356,787,000	44,726,152,900
償却資産	8,105,452,600	8,220,477,600	8,111,096,600	8,284,235,300	8,254,677,000
交納付金	310,715,200	300,811,000	294,841,900	289,592,800	310,349,300
計	52,370,931,100	53,098,976,500	52,446,124,100	52,930,615,100	53,291,179,200

区分	平成29年度の詳細			
	葵区	駿河区	清水区	その他
土地	8,300,544,000	7,650,728,000	7,449,332,700	0
家屋	7,984,878,500	6,655,228,800	6,685,440,900	0
小計	16,285,422,500	14,305,956,800	14,134,773,600	0
償却資産	4,342,379,800	1,446,692,400	2,465,604,800	0
交納付金	—	—	—	310,349,300
計	20,627,802,300	15,752,649,200	16,600,378,400	310,349,300

「太字」は基準年度

イ 納税義務者

(単位：人)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
土地・家屋	262,930	264,191	265,177	265,688	266,388
償却資産	7,820	8,242	8,441	9,048	9,438
合計	270,750	272,433	273,618	274,736	275,826

「太字」は基準年度

(注) 1. 毎年度、出納閉鎖日現在の調定額及び納税義務者である。

(2) 年度別評価等状況の推移（固定資産概要調書による）

区分		年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
土地	田	評価総筆数 (筆)	24,770	24,507	24,256	23,588	23,087
		評価総地積 (㎡)	8,904,834	8,811,154	8,698,934	8,378,849	8,068,950
		決定価格(総額) (千円)	736,759	728,843	718,991	690,779	659,950
		平均価格 (円/㎡)	83	83	83	82	82
	畑	評価総筆数 (筆)	174,525	173,988	173,606	173,499	173,059
		評価総地積 (㎡)	88,761,190	88,595,859	88,378,732	88,354,923	88,070,293
		決定価格(総額) (千円)	4,219,541	4,209,209	4,216,499	4,216,134	4,200,577
		平均価格 (円/㎡)	48	48	48	48	48
	宅地	評価総筆数 (筆)	477,512	479,252	480,804	482,442	482,713
		評価総地積 (㎡)	67,742,590	67,835,799	67,948,832	68,122,371	68,286,269
		決定価格(総額) (千円)	4,120,753,228	4,113,658,395	4,080,987,781	4,065,382,787	4,107,970,510
		平均価格 (円/㎡)	60,830	60,641	60,060	59,678	60,158
	山林	評価総筆数 (筆)	113,175	113,153	113,135	113,050	113,486
		評価総地積 (㎡)	588,809,645	587,721,007	585,246,172	583,425,979	582,762,338
		決定価格(総額) (千円)	5,660,801	5,653,111	5,639,257	5,630,346	5,628,248
		平均価格 (円/㎡)	10	10	10	10	10
	その他	評価総筆数 (筆)	72,534	73,174	72,819	72,932	73,445
		評価総地積 (㎡)	27,175,722	27,283,949	27,257,838	27,224,405	27,442,265
		決定価格(総額) (千円)	405,728,082	403,053,865	392,296,762	386,564,925	393,866,598
		平均価格 (円/㎡)	14,930	14,773	14,392	14,199	14,352
家屋	木造	棟数 (棟)	244,016	243,474	242,923	242,349	241,844
		床面積 (㎡)	19,921,313	20,036,132	20,132,943	20,237,609	20,338,719
		決定価格 (千円)	498,097,746	483,366,929	500,735,866	518,981,192	499,369,337
		単位当たり価格 (円/㎡)	25,003	24,125	24,871	25,644	24,553
	木造 以外 (非木造)	棟数 (棟)	99,785	99,783	99,827	99,767	99,645
		床面積 (㎡)	24,453,981	24,630,683	24,758,107	24,813,858	24,927,868
		決定価格 (千円)	1,043,239,173	1,034,761,088	1,062,914,191	1,083,392,920	1,076,533,078
		単位当たり価格 (円/㎡)	42,661	42,011	42,932	43,661	43,186
償却資産 (決定価格・千円)	構築物		112,239,765	117,526,226	113,891,248	117,061,257	118,095,084
	機械及び装置		164,026,353	161,324,221	162,125,199	166,339,490	169,831,005
	船舶		2,283,870	2,512,792	2,585,593	2,411,177	2,018,092
	航空機		393,698	206,395	668,321	727,374	385,096
	車両及び運搬具		3,235,494	3,622,865	3,904,757	4,835,085	4,863,024
	工具器具及び備品		79,780,905	79,077,348	81,310,780	83,077,090	84,756,783
	地方税法 第389条	総務大臣配分	259,673,325	255,164,984	243,511,004	236,745,928	232,667,596
		県知事配分	329,130	2,806,496	2,318,699	1,921,345	1,595,517

「太字」は基準年度

(3) 土地に関する調、総括表 (固定資産概要調書による)

区分	地積				決定		
	非課税地積 (a) ㎡	評価総地積 (b) ㎡	法定免税点 未満のもの (c) ㎡	法定免税点 以上のもの (b)-(c)=(d) ㎡	総額 (e) 千円	法定免税点 未満のもの (f) 千円	
平成26年度	静岡市	630,536,019	781,393,981	50,065,453	731,328,528	4,537,098,411	4,508,874
平成27年度	静岡市	631,652,232	780,247,768	49,897,346	730,350,422	4,527,303,423	4,566,327
平成28年度	静岡市	634,369,493	777,530,508	49,497,785	728,032,723	4,483,859,290	4,671,465
平成29年度	静岡市	636,393,473	775,506,527	49,316,272	726,190,255	4,462,484,971	4,776,932
平成30年度	静岡市	637,269,885	774,630,115	49,223,537	725,406,578	4,512,325,883	4,862,501
田	一般田	3,049,133	8,068,950	857,635	7,211,315	659,950	70,468
	介在田等		488,523	1,571	486,952	16,187,434	22,453
畑	一般畑	5,905,412	88,070,293	6,922,420	81,147,873	4,200,577	285,555
	介在畑等		2,887,876	55,247	2,832,629	70,154,430	103,559
宅地	小規模住宅用地		35,381,718	259,525	35,122,193	2,329,211,696	3,613,028
	一般住宅用地		8,413,119	25,906	8,387,213	403,656,841	179,698
	住宅用地 以外の宅地		24,491,432	11,133	24,480,299	1,375,101,973	65,252
	計	4,868,875	68,286,269	296,564	67,989,705	4,107,970,510	3,857,978
塩田							
鉱泉地		63	16	47	2,932	231	
池沼	210,806	3,415,097	6,489	3,408,608	27,268	63	
山林	一般山林	114,245,551	582,762,338	39,702,575	543,059,763	5,628,248	354,715
	介在山林		33,256	1,819	31,437	165,316	589
牧場							
原野	2,483,863	9,396,122	1,032,167	8,363,955	127,667	10,709	
雑種地	ゴルフ場の用地		912,580	119	912,461	462,755	39
	遊園地等の用地						
	鉄軌道用地 (単体利用)	294,233	1,424,530	47	1,424,483	40,408,248	1,152
	鉄軌道用地 (複合利用)		72,015		72,015	6,975,018	
	その他の雑種地	228,899,957	8,812,203	346,868	8,465,335	259,355,530	154,990
計	229,194,190	11,221,328	347,034	10,874,294	307,201,551	156,181	
その他	277,312,055				-	-	

「太字」は基準年度

価格	筆数	単位当たり価格		提示平均価額			
		平均価格	最高価格				
法定免税点 以上のもの (g) 千円	(g)に係る課 税標準額 (h) 千円	評価総筆数 (i) 筆	法定免税点 未満のもの (j) 筆	法定免税点 以上のもの (i)-(j)=(k) 筆	(e)/(b)=(l) 円	(m) 円	円
4,532,589,537	1,725,840,279	862,516	44,515	818,001	5,806		
4,522,737,096	1,710,206,770	864,074	44,661	819,413	5,802		
4,479,187,825	1,691,122,669	864,620	44,772	819,848	5,767		
4,457,708,039	1,679,568,237	865,511	45,011	820,500	5,754		
4,507,463,382	1,674,939,689	865,790	45,499	820,291	5,825		
589,482	589,482	23,087	2,590	20,497	82	417	82,283 / 千㎡
16,164,981	4,327,247	1,426	26	1,400	33,135	115,734	
3,915,022	3,914,299	173,059	17,088	155,971	48	126	47,536 / 千㎡
70,050,871	25,537,185	15,383	596	14,787	24,293	190,182	
2,325,598,668	386,693,680	299,770	5,427	294,343	65,831	1,045,506	
403,477,143	134,283,478	103,715	1,306	102,409	47,979	1,021,957	
1,375,036,721	913,724,618	79,228	374	78,854	56,146	1,075,734	
4,104,112,532	1,434,701,776	482,713	7,107	475,606	60,158	1,075,734	60,011 / ㎡
2,701	2,701	19	5	14	46,540	181,000	
27,205	26,109	1,019	34	985	8	2,445	
5,273,533	5,273,529	113,486	13,410	100,076	10	71	9,658 / 千㎡
164,727	115,102	173	10	163	4,971	57,132	
116,958	116,958	13,760	2,142	11,618	14	99	
462,716	332,704	440	4	436	507	660	
40,407,096	23,956,999	3,512	7	3,505	28,366	75,152	
6,975,018	4,326,051	527		527	96,855	218,353	
259,200,540	171,719,547	37,186	2,480	34,706	29,431	738,470	
307,045,370	200,335,301	41,665	2,491	39,174	27,377	738,470	
-	-	-	-	-	-	-	

(4) 宅地に関する調、法定免税点以上のもの（固定資産概要調書による）

年 度		平成26年度		平成27年度	
区 分		地積 ㎡	決定価格 千円	地積 ㎡	決定価格 千円
商業地区	静岡市	1,810,711	351,770,042	1,866,105	348,988,435
	旧由比町	0	0		
	旧蒲原町				
住宅地区	静岡市	49,551,500	3,257,757,708	49,886,213	3,287,417,086
	旧由比町				
	旧蒲原町				
工業地区	静岡市	10,684,470	410,388,949	10,436,622	379,769,021
	旧由比町				
	旧蒲原町				
村落地区	静岡市	5,117,676	94,542,434	5,116,114	92,171,957
	旧由比町				
	旧蒲原町				
観光地区	静岡市	145,688	2,335,675	82,084	1,258,412
	旧由比町				
	旧蒲原町				
農業用施設の用に供する地	静岡市	188,923	438,932	190,884	449,267
	旧由比町				
	旧蒲原町				
生産緑地内の宅	静岡市	8,639	20,368	8,781	20,965
	旧由比町				
	旧蒲原町				
合 計	静岡市	67,507,607	4,117,254,108	67,586,803	4,110,075,143
	旧由比町				
	旧蒲原町				

「太字」は基準年度

平成28年度		平成29年度		平成30年度	
地積 ㎡	決定価格 千円	地積 ㎡	決定価格 千円	地積 ㎡	決定価格 千円
1,885,904	351,949,466	1,890,754	352,181,343	1,820,663	363,976,251
49,963,453	3,258,784,377	50,094,772	3,247,456,175	50,302,890	3,282,673,973
10,416,888	373,919,827	10,436,976	370,396,790	10,418,422	367,441,150
5,138,838	90,916,220	5,144,819	89,848,851	5,170,053	88,272,854
82,168	1,257,993	82,168	1,257,993	80,675	1,227,106
188,834	444,527	188,757	444,383	187,423	495,545
9,045	21,593	9,017	21,527	9,579	25,653
67,685,130	4,077,294,003	67,847,263	4,061,607,062	67,989,705	4,104,112,532

(5) 市街化区域農地に関する調（固定資産概要調書による）

年 度		平成26年度		平成27年度		
区 分		地積 ㎡	決定価格 千円	地積 ㎡	決定価格 千円	
田	静岡市	特定市農	483,982	18,502,783	431,115	16,244,601
		上記以外	0	0	0	0
	旧由比町					
	旧蒲原町					
畑	静岡市	特定市農	2,916,697	81,554,620	2,795,343	75,661,849
		上記以外	0	0	0	0
	旧由比町					
	旧蒲原町					
計	静岡市	特定市農	3,400,679	100,057,403	3,226,458	91,906,450
		上記以外	0	0	0	0
	旧由比町					
	旧蒲原町					

「太字」は基準年度

平成28年度		平成29年度		平成30年度	
地積 ㎡	決定価格 千円	地積 ㎡	決定価格 千円	地積 ㎡	決定価格 千円
393,025	14,356,705	363,852	12,775,315	459,221	15,569,886
0	0	0	0	0	0
2,662,925	69,683,098	2,556,303	64,148,378	2,515,330	61,194,075
0	0	0	0	0	0
3,055,950	84,039,803	2,920,155	76,923,693	2,974,551	76,763,961
0	0	0	0	0	0

(6) 家屋に関する調、総括表（固定資産概要調書による）

区分		所有者数			棟数			床面積			決定価格			
		総数 (イ) 人	法定免税点 未満のもの (ロ) 人	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ)=(ハ) 人	総数 (ニ) 棟	法定免税点 未満のもの (ホ) 棟	法定免税点 以上のもの (ニ)-(ホ)=(ヘ) 棟	総数 (ト) m ²	法定免税点 未満のもの (チ) m ²	法定免税点 以上のもの (ト)-(チ)=(リ) m ²	総額 (ヌ) 千円	法定免税点 未満のもの (ル) 千円	法定免税点 以上のもの (ヌ)-(ル)=(ヲ) 千円	単位当 り価格 (ヌ)/(ト) 円
平成26年度	静岡市	210,963	9,714	201,249	343,801	14,333	329,468	44,375,294	572,788	43,802,506	1,541,336,919	845,180	1,540,491,739	34,734
平成27年度	静岡市	212,525	9,548	202,977	343,257	14,116	329,141	44,666,815	562,699	44,104,116	1,518,128,017	832,198	1,517,295,819	33,988
平成28年度	静岡市	213,630	9,284	204,346	342,750	13,735	329,015	44,891,050	549,269	44,341,781	1,563,650,057	808,427	1,562,841,630	34,832
平成29年度	静岡市	215,006	9,095	205,911	342,116	13,470	328,646	45,051,467	539,371	44,512,096	1,602,374,112	791,281	1,601,582,831	35,568
平成30年度	静岡市	216,196	8,988	207,208	341,489	13,323	328,166	45,266,587	531,530	44,735,057	1,575,902,415	779,840	1,575,122,575	34,814
木造					241,844	11,972	229,872	20,338,719	501,624	19,837,095	499,369,337	653,509	498,715,828	24,553
専用住宅					186,429	5,325	181,104	16,953,417	306,013	16,647,404	446,549,168	394,775	446,154,393	26,340
共同住宅・寄宿舍					4,133	6	4,127	821,236	405	820,831	25,181,684	892	25,180,792	30,663
併用住宅					11,530	529	11,001	1,043,604	26,863	1,016,741	14,975,787	43,503	14,932,284	14,350
旅館・料亭・ホテル					293	3	290	36,862	125	36,737	462,996	383	462,613	12,560
事務所・銀行・店舗					4,042	210	3,832	270,338	7,831	262,507	6,599,606	16,049	6,583,557	24,412
劇場・病院					169	1	168	26,274	21	26,253	903,975	18	903,957	34,406
工場・倉庫					5,233	1,091	4,142	364,889	46,496	318,393	1,065,985	41,295	1,024,690	2,921
土蔵					79	13	66	4,307	660	3,647	9,005	1,028	7,977	2,091
附属家					29,936	4,794	25,142	817,792	113,210	704,582	3,621,131	155,566	3,465,565	4,428
非木造					99,645	1,351	98,294	24,927,868	29,906	24,897,962	1,076,533,078	126,331	1,076,406,747	43,186
事務所・店舗・百貨店					10,893	29	10,864	5,241,819	721	5,241,098	319,277,679	3,757	319,273,922	60,910
住宅・アパート					50,112	66	50,046	10,998,024	1,171	10,996,853	538,649,203	7,079	538,642,124	48,977
病院・ホテル					760	0	760	671,612	0	671,612	50,885,019	0	50,885,019	75,766
工場・倉庫・市場					15,680	141	15,539	6,450,508	4,367	6,446,141	135,585,515	16,693	135,568,822	21,019
その他					22,200	1,115	21,085	1,565,905	23,647	1,542,258	32,135,662	98,802	32,036,860	20,522

◎所有者数欄の数値は、納税義務者数である。※平成27基準年度より農家住宅は専用住宅へ、公衆浴場は工場・倉庫へ統合。

「太字」は基準年度

(7) 家屋新增築状況（固定資産概要調書による）

区 分		所有者数 人	棟数 棟	床面積 ㎡	決定価格 千円	単位当たり価格 円
木造	平成26年度 静岡市	2,630	2,743	301,488	20,077,779	66,596
	平成27年度 静岡市	2,703	2,841	319,992	21,767,153	68,024
	平成28年度 静岡市	2,465	2,601	286,948	19,344,571	67,415
	平成29年度 静岡市	2,527	2,681	300,893	20,296,938	67,456
	平成30年度 静岡市	2,344	2,507	292,571	21,314,842	72,854
非木造	平成26年度 静岡市	1,776	1,154	453,474	37,034,106	81,668
	平成27年度 静岡市	1,703	1,010	360,671	32,336,172	89,656
	平成28年度 静岡市	1,331	1,016	298,133	27,010,195	90,598
	平成29年度 静岡市	1,411	912	278,653	26,421,075	94,817
	平成30年度 静岡市	1,187	874	283,623	27,958,795	98,577
合計	平成26年度 静岡市	4,406	3,897	754,962	57,111,885	75,649
	平成27年度 静岡市	4,406	3,851	680,663	54,103,325	79,486
	平成28年度 静岡市	3,796	3,617	585,081	46,354,766	79,228
	平成29年度 静岡市	3,938	3,593	579,546	46,718,013	80,611
	平成30年度 静岡市	3,531	3,381	576,194	49,273,637	85,516

「太字」は基準年度

(8) 家屋減少状況（固定資産概要調書による）

区 分		所有者数 人	棟数 棟	床面積 ㎡	決定価格 千円	単位当たり価格 円
木造	平成26年度 静岡市	3,112	4,289	247,038	2,611,741	10,572
	平成27年度 静岡市	2,576	3,553	204,997	2,181,959	10,644
	平成28年度 静岡市	2,333	3,290	188,131	2,146,911	11,412
	平成29年度 静岡市	2,434	3,338	195,756	2,078,887	10,620
	平成30年度 静岡市	2,240	3,117	189,743	2,072,663	10,924
非木造	平成26年度 静岡市	1,128	1,373	238,084	4,951,203	20,796
	平成27年度 静岡市	883	1,156	188,423	4,139,841	21,971
	平成28年度 静岡市	882	1,078	198,996	4,859,148	24,418
	平成29年度 静岡市	865	1,082	225,251	6,281,048	27,885
	平成30年度 静岡市	886	1,112	171,772	3,801,400	22,130
合計	平成26年度 静岡市	4,240	5,662	485,122	7,562,944	15,590
	平成27年度 静岡市	3,459	4,709	393,420	6,321,800	16,069
	平成28年度 静岡市	3,215	4,368	387,127	7,006,059	18,098
	平成29年度 静岡市	3,299	4,420	421,007	8,359,935	19,857
	平成30年度 静岡市	3,126	4,229	361,515	5,874,063	16,248

「太字」は基準年度

(9) 新築住宅等に対する減額状況（固定資産概要調書による）

区分	法附則第15条の6第1項		法附則第15条の6第2項		法附則第15条の7第1項		法附則第15条の7第2項		法附則第15条の8第1項		法附則第15条の8第3項		法附則第15条の8第4項		法附則第15条の9第1項		法附則第15条の9第4,5項		法附則第15条の9第9項		計			
	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円	対象戸数 戸	減額税額 千円
木造	平成26年度	静岡県	6,272	272,341	558	16,709	2,070	107,359	49	2,488	0	0	0	0	0	0	527	3,504	5	39	2	29	9,483	402,469
	平成27年度	静岡県	6,517	274,343	516	14,573	2,617	130,489	58	2,758	0	0	0	0	0	0	134	937	4	19	1	11	9,847	423,130
	平成28年度	静岡県	6,493	278,927	518	14,644	2,741	141,452	63	3,050	0	0	0	0	0	0	130	692	12	62	1	8	9,958	438,835
	平成29年度	静岡県	6,523	274,957	459	13,824	2,840	149,863	70	3,500	0	0	0	0	29	441	99	669	4	30	2	13	10,026	443,297
	平成30年度	静岡県	6,152	255,207	472	13,064	3,019	154,285	64	3,196	0	0	0	0	68	1,217	264	1,754	9	55	3	21	10,051	428,799
非木造	平成26年度	静岡県	1,457	51,210	8,578	254,789	1,566	89,871	663	24,609	39	1,602	37	8,568	451	15,042	9	14	3	28	0	0	12,803	445,733
	平成27年度	静岡県	1,462	48,642	8,523	260,687	1,902	102,547	1,263	40,277	39	1,499	56	10,761	546	17,424	0	0	3	26	0	0	13,794	481,863
	平成28年度	静岡県	1,498	47,315	6,869	232,567	1,989	108,860	1,474	49,781	39	1,499	37	2,962	700	22,115	1	10	1	10	0	0	12,608	465,119
	平成29年度	静岡県	1,406	43,332	6,768	232,663	1,956	108,201	1,699	63,883	20	492	79	5,807	679	21,222	1	7	2	25	2	46	12,612	475,678
	平成30年度	静岡県	1,252	37,988	6,878	232,048	1,913	102,800	1,798	64,043	20	492	61	5,056	599	16,898	2	1	3	13	3	37	12,529	459,376
合計	平成26年度	静岡県	7,729	323,551	9,136	271,498	3,636	197,230	712	27,097	39	1,602	37	8,568	451	15,042	536	3,518	8	67	2	29	22,286	848,202
	平成27年度	静岡県	7,979	322,985	9,039	275,260	4,519	233,036	1,321	43,035	39	1,499	56	10,761	546	17,424	134	937	7	45	1	11	23,641	904,993
	平成28年度	静岡県	7,991	326,242	7,387	247,211	4,730	250,312	1,537	52,831	39	1,499	37	2,962	700	22,115	131	702	13	72	1	8	22,566	903,954
	平成29年度	静岡県	7,929	318,289	7,227	246,487	4,796	258,064	1,769	67,383	20	492	79	5,807	708	21,663	100	676	6	55	4	59	22,638	918,975
	平成30年度	静岡県	7,404	293,195	7,350	245,112	4,932	257,085	1,862	67,239	20	492	61	5,056	667	18,115	266	1,755	12	68	6	58	22,580	888,175

「太字」は基準年度

(10) 償却資産に関する調 (固定資産概要調書による)

区 分		納税義務者 人	決定価格 千円	課税標準額 千円
平成26年度	静岡市	21,266	621,962,540	570,242,470
平成27年度	静岡市	20,848	622,241,327	567,828,399
平成28年度	静岡市	20,433	610,315,601	564,905,691
平成29年度	静岡市	21,366	613,118,746	575,064,466
平成30年度	静岡市	21,985	614,212,197	582,020,840
市長が価格等を決定したものの小計	構築物		118,095,084	109,408,316
	機械及び装置		169,831,005	164,738,162
	船舶		2,018,092	1,050,370
	航空機		385,096	385,096
	車両及び運搬具		4,863,024	4,557,215
	工具, 器具及び備品		84,756,783	84,669,757
	調整額		0	0
	小計		379,949,084	364,808,916
法三八九条関係	総務大臣配分	118	232,667,596	215,651,763
	県知事配分	2	1,595,517	1,560,161
	小計	120	234,263,113	217,211,924

(11) 国有資産等所在市交付金及び納付金の交付金額等に関する調

(単位：円)

区 分	国有資産	公有資産	交付金額計	納付金額	交納付金額計
平成26年度	27,744,900	273,066,100	300,811,000	—	300,811,000
平成27年度	26,533,100	268,308,800	294,841,900	—	294,841,900
平成28年度	25,213,200	264,379,600	289,592,800	—	289,592,800
平成29年度	22,788,200	287,561,100	310,349,300	—	310,349,300
平成30年度	22,785,400	280,284,600	303,070,000	—	303,070,000

(12) 縦覧帳簿の縦覧及び縦覧期間中の固定資産課税台帳の閲覧状況

年度	区分		土地	家屋	償却資産	計	人数
平成26年度	葵区	縦覧	21 件	8 件	- 件	29 件	29 人
		閲覧	1,492 件	1,305 件	86 件	2,883 件	2,491 人
	駿河区	縦覧	11 件	8 件	- 件	19 件	19 人
		閲覧	693 件	609 件	81 件	1,383 件	1,155 人
	清水区	縦覧	22 件	12 件	- 件	34 件	34 人
		閲覧	1,663 件	1,467 件	102 件	3,232 件	2,939 人
平成27年度	葵区	縦覧	44 件	30 件	- 件	74 件	70 人
		閲覧	1,433 件	1,290 件	87 件	2,810 件	2,341 人
	駿河区	縦覧	15 件	9 件	- 件	24 件	24 人
		閲覧	758 件	636 件	91 件	1,485 件	1,222 人
	清水区	縦覧	14 件	9 件	- 件	23 件	23 人
		閲覧	1,678 件	1,422 件	94 件	3,194 件	2,895 人
平成28年度	葵区	縦覧	54 件	31 件	- 件	85 件	89 人
		閲覧	1,376 件	1,240 件	91 件	2,707 件	2,244 人
	駿河区	縦覧	14 件	8 件	- 件	22 件	22 人
		閲覧	644 件	555 件	70 件	1,269 件	1,074 人
	清水区	縦覧	24 件	18 件	- 件	42 件	42 人
		閲覧	1,516 件	1,318 件	96 件	2,930 件	2,632 人
平成29年度	葵区	縦覧	26 件	12 件	- 件	38 件	36 人
		閲覧	1,247 件	1,101 件	154 件	2,502 件	2,202 人
	駿河区	縦覧	7 件	7 件	- 件	14 件	14 人
		閲覧	587 件	495 件	69 件	1,151 件	1,007 人
	清水区	縦覧	16 件	7 件	- 件	23 件	23 人
		閲覧	1,533 件	1,317 件	73 件	2,923 件	2,710 人
平成30年度	葵区	縦覧	30 件	20 件	- 件	50 件	48 人
		閲覧	995 件	868 件	142 件	2,005 件	1,791 人
	駿河区	縦覧	10 件	5 件	- 件	15 件	15 人
		閲覧	541 件	475 件	80 件	1,096 件	940 人
	清水区	縦覧	12 件	7 件	- 件	19 件	19 人
		閲覧	1,568 件	1,323 件	127 件	3,018 件	2,698 人

「太字」は基準年度

(13) 固定資産評価審査委員会審査申出処理状況

(単位：件)

年度	処 理 状 況						
	区分	申出件数	却下	棄却	認容	取下	未決定
平成25年度	土地	0	0	0	0	0	0
	家屋	0	0	0	0	0	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
平成26年度	土地	2	1	0	1	0	0
	家屋	1	0	1	0	0	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	3	1	1	1	0	0
平成27年度	土地	4	0	2	1	1	0
	家屋	2	0	2	0	0	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	6	0	4	1	1	0
平成28年度	土地	0	0	0	0	0	0
	家屋	0	0	0	0	0	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
平成29年度	土地	1	1	0	0	0	0
	家屋	0	0	0	0	0	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	1	1	0	0	0	0

「太字」は基準年度

3. 都市計画税に関すること

(1) 都市計画税調定額等の推移

(単位：円・人)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
土 地	6,388,828,900	6,360,833,800	6,316,368,400	6,254,423,300	6,217,409,800
家 屋	4,078,715,800	4,218,563,200	4,177,156,000	4,286,907,100	4,400,781,800
計	10,467,544,700	10,579,397,000	10,493,524,400	10,541,330,400	10,618,191,600
納税義務者	232,681	233,542	234,604	235,228	236,187

区 分	平成29年度の詳細			
	葵区	駿河区	清水区	その他
土 地	2,215,170,400	2,092,992,200	1,909,247,200	0
家 屋	1,623,826,200	1,449,557,300	1,327,398,300	0
計	3,838,996,600	3,542,549,500	3,236,645,500	0
納税義務者	81,648	71,000	83,539	0

「太字」は基準年度

(注) 1. 毎年度、出納閉鎖日現在の調定額及び納税義務者数である。

4. 諸税に関すること

(1) 軽自動車税調定額等の推移（現年課税分）

（単位：台・円）

区 分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	
原動機付自転車	50cc 以下	62,752	62,752,000	60,477	60,477,000	58,095	58,095,000
	50ccを超え 90cc 以下	4,409	5,290,800	4,122	4,946,400	3,917	4,700,400
	90ccを超え 125cc 以下	9,583	15,332,800	9,952	15,923,200	10,197	16,315,200
	ミニカー (50cc以下)	432	1,080,000	440	1,100,000	444	1,110,000
	計	77,176	84,455,600	74,991	82,446,600	72,653	80,220,600
軽自動車	二 輪	11,335	27,204,000	11,286	27,086,400	11,095	26,628,000
	三 輪	9	27,900	9	27,900	9	27,900
	四輪乗用	107,372	773,073,300	112,494	809,950,000	117,063	842,861,000
	四輪貨物	38,570	153,161,000	38,112	151,356,000	37,446	148,724,000
	計	157,286	953,466,200	161,901	988,420,300	165,613	1,018,240,900
農 耕 用	840	1,344,000	844	1,350,400	860	1,376,000	
その他の小型 特殊自動車	2,666	12,527,900	2,818	13,242,300	3,092	14,530,100	
二輪の小型 自動車	9,144	36,576,000	9,131	36,524,000	9,152	36,608,000	
合 計	247,112	1,088,369,700	249,685	1,121,983,600	251,370	1,150,975,600	

区 分	平成28年度		平成29年度		平成30年度			
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額		
原動機付自転車	50cc 以下	55,619	111,238,000	53,491	106,982,000	51,067	102,134,000	
	50ccを超え 90cc 以下	3,689	7,378,000	3,501	7,002,000	3,335	6,670,000	
	90ccを超え 125cc 以下	10,242	24,580,800	10,421	25,010,400	10,504	25,209,600	
	ミニカー (50cc以下)	441	1,631,700	432	1,598,400	448	1,657,600	
	計	69,991	144,828,500	67,845	140,592,800	65,354	135,671,200	
軽自動車	二 輪	10,959	39,452,400	10,902	39,247,200	10,851	39,063,600	
	三 輪	旧 税 率	0	0	0	0	0	0
		新 税 率	0	0	0	0	0	0
		重 課	11	50,600	9	41,400	9	41,400
		軽課 (75%)	0	0	0	0	0	0
		軽課 (50%)	0	0	0	0	0	0
		軽課 (25%)	0	0	0	0	0	0
		小 計	11	50,600	9	41,400	9	41,400
	四輪乗用	旧 税 率	92,420	665,418,900	83,217	599,155,600	75,191	541,368,400
		新 税 率	848	9,158,400	9,729	105,073,200	19,265	208,058,100
		重 課	18,732	241,638,100	22,558	290,998,200	24,281	313,224,900
		軽課 (75%)	2	5,400	0	0	2	5,400
		軽課 (50%)	3,705	20,007,000	3,387	18,289,800	2,314	12,495,600
		軽課 (25%)	3,891	31,517,100	3,116	25,239,600	3,429	27,774,900
		小 計	119,598	967,744,900	122,007	1,038,756,400	124,482	1,102,927,300
四輪貨物	旧 税 率	23,919	94,860,000	20,691	82,068,000	18,110	71,827,000	
	新 税 率	1,192	5,914,400	3,208	15,912,800	5,497	27,247,400	
	重 課	10,975	65,610,000	11,582	69,202,500	11,773	70,329,000	
	軽課 (75%)	4	5,200	6	7,800	1	1,300	
	軽課 (50%)	0	0	0	0	0	0	
	軽課 (25%)	725	2,730,700	730	2,747,000	507	1,900,500	
	小 計	36,815	169,120,300	36,217	169,938,100	35,888	171,305,200	
計	167,383	1,176,368,200	169,135	1,247,983,100	171,230	1,313,337,500		
農 耕 用	879	2,109,600	877	2,104,800	876	2,102,400		
その他の小型 特殊自動車	3,520	20,765,700	3,667	21,633,000	3,802	22,431,800		
二輪の小型 自動車	9,119	54,714,000	9,217	55,302,000	9,252	55,512,000		
合 計	250,892	1,398,786,000	250,741	1,467,615,700	250,514	1,529,054,900		

（注）この表は、市町村税課税状況等の調による。

(2) 市たばこ税調定額等の推移 (現年課税分)

(単位：千本・千円・%)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
売渡し本数	987,008	941,666	919,227	886,926	822,041
前年比	97.6	95.4	97.6	96.5	92.7
税率	$\frac{5,262}{1,000}$	同左	同左	同左	同左
(旧3級品)	$\frac{2,495}{1,000}$	同左	同左	$\frac{2,925}{1,000}$	$\frac{3,355}{1,000}$
調定額	5,026,824	4,837,078	4,718,243	4,572,218	4,263,657
前年比	109.9	96.2	97.5	96.9	93.2

(注) 平成28・29年度の調定額には手持品課税分含む。

(3) 鉱産税調定額等の推移 (現年課税分)

(単位：t・千円・%)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
石灰石産出量	41,418	51,658	41,141	55,380	53,067
課税標準額	8,278	10,329	8,223	11,072	10,610
税率	1(0.7)	同左	同左	同左	同左
調定額	57	72	57	77	74
前年比	83.8	126.3	79.2	135.1	96.1

(注) 税率欄の()書きは、一定期間内に掘採された鉱物の価格が200万円以下である場合の税率。

(4) 入湯税調定額等の推移 (現年課税分)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
入湯客数 (人)	179,583	179,747	193,452	189,329	203,912
税 率 (円)	150円/人	同左	同左	同左	同左
調定額 (千円)	26,937	26,962	29,018	28,399	30,587
前年比 (%)	100.5	100.1	107.6	97.9	107.7

(5) 事業所税調定額等の推移 (現年課税分)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
課 税 標 準	新增設に係るもの①	0	0	0	0	0	
	事業に 係るもの	資産割②	5,320,642	5,609,573	5,647,801	5,737,248	5,696,328
		従業者割③	267,015,541	267,106,770	300,889,269	286,016,996	282,007,194
税 率	上記 ①	—	同左	同左	同左	同左	
	〃 ②	1㎡につき600円	同左	同左	同左	同左	
	〃 ③	従業者給与総額の0.25/100	同左	同左	同左	同左	
調 定 額		3,833,158	3,965,558	4,037,146	4,063,736	4,070,853	
前年比 (%)		95.0	103.5	101.8	100.7	100.2	

(注) 課税標準額は、市町村税課税状況等の調による。

5. 譲与税等に関すること

(1) 譲与税の推移

(自動車重量譲与税)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成25年度	1,058,000	91.7	1,054,864	94.1
平成26年度	1,026,000	97.0	1,016,161	96.3
平成27年度	998,000	97.3	1,063,332	104.6
平成28年度	1,014,000	101.6	1,067,239	100.4
平成29年度	988,000	97.4	1,070,931	100.3

(地方揮発油(道路)譲与税)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成25年度	1,064,000	99.9	1,062,584	97.3
平成26年度	982,000	92.3	1,003,881	94.5
平成27年度	965,000	98.3	1,029,970	102.6
平成28年度	934,000	96.8	992,731	96.4
平成29年度	927,000	99.3	984,987	99.2

(特別とん譲与税)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成25年度	137,000	83.5	148,089	107.7
平成26年度	138,000	100.7	146,290	98.8
平成27年度	137,000	99.3	145,507	99.5
平成28年度	137,000	100.0	146,620	100.8
平成29年度	137,000	100.0	153,180	104.5

(石油ガス譲与税)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成25年度	87,000	91.6	90,205	103.6
平成26年度	75,000	86.2	83,340	92.4
平成27年度	75,000	100.0	86,540	103.8
平成28年度	70,000	93.3	82,863	95.8
平成29年度	62,000	88.6	80,666	97.3

(2) 交付金の推移

(利子割交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成25年度	256,000	94.8	262,263	89.7
平成26年度	256,000	100.0	236,121	90.0
平成27年度	222,000	86.7	216,670	91.8
平成28年度	137,000	61.7	125,387	57.9
平成29年度	114,000	83.2	212,011	169.1

(配当割交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成25年度	225,000	120.3	430,469	190.0
平成26年度	347,000	154.2	794,842	184.6
平成27年度	680,000	196.0	607,340	76.4
平成28年度	643,000	94.6	374,436	61.7
平成29年度	525,000	81.6	529,516	141.4

(株式等譲渡所得割交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成25年度	59,000	131.1	753,946	1,233.4
平成26年度	75,000	127.1	489,463	64.9
平成27年度	411,000	548.0	643,610	131.5
平成28年度	411,000	100.0	284,994	44.3
平成29年度	411,000	100.0	620,448	217.7

(地方消費税交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成25年度	7,258,000	95.2	7,485,841	99.1
平成26年度	9,369,000	129.1	9,031,641	120.6
平成27年度	14,452,000	154.3	14,699,196	162.8
平成28年度	13,309,000	92.1	13,211,729	89.9
平成29年度	13,797,000	103.7	13,775,675	104.3

(ゴルフ場利用税交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成25年度	32,000	103.2	32,484	98.1
平成26年度	32,000	100.0	30,003	92.4
平成27年度	32,000	100.0	30,222	100.7
平成28年度	29,000	90.6	30,550	101.1
平成29年度	31,000	106.9	27,475	89.9

(自動車取得税交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成25年度	942,000	99.6	894,085	91.1
平成26年度	402,000	42.7	367,045	41.1
平成27年度	539,000	134.1	606,186	165.2
平成28年度	606,000	112.4	643,858	106.2
平成29年度	700,000	115.5	873,865	135.7

(軽油引取税交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成25年度	5,258,000	91.2	5,331,795	99.8
平成26年度	5,339,000	101.5	5,660,631	106.2
平成27年度	5,289,000	99.1	5,496,753	97.1
平成28年度	5,610,000	106.1	5,810,228	105.7
平成29年度	5,982,000	106.6	5,698,865	98.1

(分離課税所得割交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成29年度	117,000	-	97,343	-

(道府県民税所得割臨時交付金)

(単位：千円・%)

	予算額		決算額	
		前年比		前年比
平成29年度	13,083,000	-	13,322,982	-

6. 手数料等に関すること

(単位：千円・%)

区 分	予 算 額			決 算 額		
	平成28年度	平成29年度	前年比	平成28年度	平成29年度	前年比
市 税 督 促 手 数 料	17	3	17.6%	5	8	160.0%
県 民 税 徴 収 取 扱 委 託 金	1,156,000	1,145,000	99.0%	1,173,339	1,173,236	100.0%
市 税 延 滞 金 及 び 加 算 金	324,000	226,000	69.8%	312,216	278,723	89.3%

Ⅲ 徵 収

1. 収納に関すること

(1) 市税滞納処分停止状況（県民税を含む）

(単位：件・円)

区分 内訳	合 計		地方税法第15条の7 第1項第1号該当 〔滞納処分をすることが できる財産がないとき〕		地方税法第15条の7 第1項第2号該当 〔滞納処分をすることによって その生活を著しく窮迫 させるおそれがあるとき〕		地方税法第15条の7 第1項第3号該当 〔所在及び滞納処分を することができる財産が ともに不明であるとき〕	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
平成23年度	17,801	603,567,808	13,999	492,590,852	2,975	84,341,773	827	26,635,183
平成24年度	18,129	529,696,120	14,436	391,595,337	2,639	104,572,631	1,054	33,528,152
平成25年度	16,414	431,171,068	13,427	345,234,986	1,746	43,845,276	1,241	42,090,806
平成26年度	9,876	258,014,245	8,582	216,958,849	345	12,752,996	949	28,302,400
平成27年度	11,083	335,854,028	8,325	200,921,381	1,832	103,910,870	926	31,021,777
平成28年度	6,911	208,777,795	5,547	170,555,173	666	14,196,722	698	24,025,900
平成29年度	14,773	387,084,830	11,381	255,543,966	2,304	98,418,010	1,088	33,122,854
現年課税分	828	15,382,761	630	11,403,994	34	720,983	164	3,257,784
滞納繰越分	13,945	371,702,069	10,751	244,139,972	2,270	97,697,027	924	29,865,070
(平成29年度税目別内訳)								
個人市県民税	9,141	255,456,028	7,373	194,759,954	1,007	34,828,120	761	25,867,954
現年課税分	428	11,189,784	278	7,733,300	17	439,700	133	3,016,784
普通徴収	417	10,784,584	267	7,328,100	17	439,700	133	3,016,784
特別徴収	11	405,200	11	405,200	0	0	0	0
滞納繰越分	8,713	244,266,244	7,095	187,026,654	990	34,388,420	628	22,851,170
普通徴収	8,451	234,611,487	6,833	177,371,897	990	34,388,420	628	22,851,170
特別徴収	262	9,654,757	262	9,654,757	0	0	0	0
法人市民税	51	2,910,200	51	2,910,200	0	0	0	0
現年課税分	1	50,000	1	50,000	0	0	0	0
滞納繰越分	50	2,860,200	50	2,860,200	0	0	0	0
固定資産税(土地家屋)	2,989	116,920,115	1,685	47,579,790	1,147	63,086,725	157	6,253,600
現年課税分	73	2,265,000	46	1,873,100	11	257,800	16	134,100
滞納繰越分	2,916	114,655,115	1,639	45,706,690	1,136	62,828,925	141	6,119,500
固定資産税(償却資産)	64	771,000	51	628,900	0	0	13	142,100
現年課税分	0	0	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	64	771,000	51	628,900	0	0	13	142,100
軽自動車税	2,528	11,027,487	2,221	9,665,122	150	503,165	157	859,200
現年課税分	326	1,877,977	305	1,747,594	6	23,483	15	106,900
滞納繰越分	2,202	9,149,510	1,916	7,917,528	144	479,682	142	752,300
事業所税	0	0	0	0	0	0	0	0
現年課税分	0	0	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 1. 出納閉鎖日現在の総計である。

2. 固定資産税(土地家屋)は、都市計画税を含む。

(2) 不納欠損処理状況

(単位：件・円)

区分 内訳	合計		地方税法第15条の7 第4項該当 〔処分停止後 3年を経過したもの〕		地方税法第15条の7 第5項該当 〔処分停止後納税義務を 直ちに消滅させたもの〕		地方税法第18条 第1項 〔処分停止中の 時効完成によるもの〕		〔時効完成によるもの〕	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
平成23年度	39,855	745,428,790	769	51,401,862	17,508	363,940,122	3,166	68,186,887	18,412	261,899,919
平成24年度	39,505	935,097,556	1,403	40,647,962	12,306	434,247,434	3,181	58,158,779	22,615	402,043,381
平成25年度	42,397	917,126,623	1,801	39,734,321	10,771	279,023,425	3,608	89,805,851	26,217	508,563,026
平成26年度	36,133	858,428,049	1,287	26,038,810	9,643	331,842,888	2,977	53,180,148	22,226	447,366,203
平成27年度	30,402	609,515,146	1,484	37,271,535	9,457	213,620,558	2,589	37,449,359	16,872	321,173,694
平成28年度	21,800	400,237,306	1,080	14,528,504	8,111	155,560,760	1,888	34,055,220	10,721	196,092,822
平成29年度	14,412	304,651,522	1,092	26,591,984	6,306	171,061,474	1,145	21,511,639	5,869	85,486,425
現年課税分	430	11,752,282	0	0	430	11,752,282	0	0	0	0
滞納繰越分	13,982	292,899,240	1,092	26,591,984	5,876	159,309,192	1,145	21,511,639	5,869	85,486,425
(平成29年度税目別内訳)										
個人市民税	8,227	165,333,820	761	20,247,803	4,404	88,608,837	853	17,930,139	2,209	38,547,041
現年課税分	293	4,778,503	0	0	293	4,778,503	0	0	0	0
滞納繰越分	7,934	160,555,317	761	20,247,803	4,111	83,830,334	853	17,930,139	2,209	38,547,041
法人市民税	119	8,572,804	0	0	85	6,797,604	3	242,800	31	1,532,400
現年課税分	4	233,079	0	0	4	233,079	0	0	0	0
滞納繰越分	115	8,339,725	0	0	81	6,564,525	3	242,800	31	1,532,400
固定資産税	4,239	101,408,054	95	4,428,985	1,268	59,838,674	116	2,195,353	2,760	34,945,042
現年課税分	105	5,341,823	0	0	105	5,341,823	0	0	0	0
滞納繰越分	4,134	96,066,231	95	4,428,985	1,163	54,496,851	116	2,195,353	2,760	34,945,042
軽自動車税	1,827	6,189,963	236	862,653	549	2,420,207	173	624,000	869	2,283,103
現年課税分	28	130,800	0	0	28	130,800	0	0	0	0
滞納繰越分	1,799	6,059,163	236	862,653	521	2,289,407	173	624,000	869	2,283,103
事業所税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年課税分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都市計画税	3,688	23,146,881	84	1,052,543	1,077	13,396,152	102	519,347	2,425	8,178,839
現年課税分	93	1,268,077	0	0	93	1,268,077	0	0	0	0
滞納繰越分	3,595	21,878,804	84	1,052,543	984	12,128,075	102	519,347	2,425	8,178,839

- (注) 1. 出納閉鎖日現在の総計である。
2. 件数の計には都市計画税を含まない。

(3) 財産差押処分等執行状況 (県民税を含む)

(単位：件・円)

区 分	当 該 年 度 差 押 執 行 数							
	動 産		不 動 産		債 権 等		合 計	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
平成22年度	26	76,802,400	297	423,537,492	1,705	620,127,779	2,028	1,120,467,671
平成23年度	18	274,137,136	194	290,626,982	1,862	599,111,860	2,074	1,163,875,978
平成24年度	0	0	80	151,751,441	1,921	507,472,952	2,001	659,224,393
平成25年度	0	0	77	233,333,050	1,905	379,825,295	1,982	613,158,345
平成26年度	0	0	67	92,105,693	2,321	515,128,498	2,388	607,234,191
平成27年度	0	0	29	67,731,057	2,154	512,897,053	2,183	580,628,110
平成28年度	9	10,849,810	21	37,131,033	2,212	413,990,817	2,242	461,971,660
平成29年度	2	1,414,889	68	89,279,473	2,619	442,388,140	2,689	533,082,502

(4) 市税の徴収に要する経費調

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度
		静岡市	静岡市	静岡市
税 収 入 額	(1) 市 税	125,007,849	124,815,702	124,448,566
	(2) 個人 の 県 民 税	26,879,671	26,044,412	26,832,627
	(3) 合 計	151,887,520	150,860,114	151,281,193
徴 人 件 費	(4) 基 本 給	970,517	951,429	930,490
	(5) 諸 手 当	482,909	481,598	471,480
	(イ) 超 過 勤 務 手 当	78,259	95,064	92,488
	(ロ) 税 務 特 別 手 当	1,610	1,383	1,200
	(ハ) そ の 他 の 手 当	403,040	385,151	377,792
	(6) そ の 他	189,140	190,503	191,093
	(7) 小 計	1,642,566	1,623,530	1,593,063
税 需 用 費	(8) 旅 費	5,412	14,311	7,242
	(9) 賃 金	99,675	122,481	121,186
	(10) そ の 他	641,685	502,903	547,707
	(11) 小 計	746,772	639,695	676,135
費 報 奨 金 及 び こ れ に 属 す る 経 費	(12) 納 期 前 納 付 の 報 奨 金	-	-	-
	(13) 納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	-	-	-
	(14) 納 税 奨 励 金	-	-	-
	(15) そ の 他	9,573	9,466	9,082
	(16) 小 計	9,573	9,466	9,082
(17) そ の 他	144,153	47,574	42,147	
(18) 合 計	2,543,064	2,320,265	2,320,427	
県 民 税 徴 収 取 扱 費	(19) 納 税 通 知 書 (通 知 書 も 含 む) の 数 を 基 準 に し た 金 額	1,178,230	1,066,012	1,066,267
	(20) 徴 収 額 を 基 準 に し た 金 額	5,440	2,664	3,737
	(21) 合 計	1,183,670	1,068,676	1,070,004
(22) (18) - (21)	1,359,394	1,251,589	1,250,423	
税 収 入 額 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	(23) (18) / (3)	1.7	1.5	1.5
	(24) (22) / (1)	1.1	1.0	1.0
徴 税 職 員 数	吏 員	240	236	235
	そ の 他 の 職 員	4	2	1
	合 計	244	238	236
	臨 時 職 員	46	43	46

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
静岡市	静岡市	静岡市	静岡市	静岡市
125,668,001	127,734,343	127,077,689	126,329,812	126,891,214
27,128,229	27,292,109	27,998,357	27,778,872	27,979,260
152,796,230	155,026,452	155,076,046	154,108,684	154,870,474
895,963	891,670	871,515	853,460	858,781
471,315	478,545	467,314	461,155	457,549
95,455	107,799	97,032	89,635	74,177
1,160	975	1,020	1,097	899
374,700	369,771	369,262	370,423	382,473
183,531	186,428	109,521	167,884	225,954
1,550,809	1,556,643	1,448,350	1,482,499	1,542,284
4,362	6,991	5,317	5,667	5,026
129,054	140,330	151,644	149,554	158,495
540,108	402,851	432,853	474,596	383,481
673,524	550,172	589,814	629,817	547,002
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
8,968	9,140	9,040	8,994	8,926
8,968	9,140	9,040	8,994	8,926
47,187	53,896	48,516	52,460	51,345
2,280,488	2,169,851	2,095,720	2,173,770	2,149,557
1,069,543	1,069,212	1,069,602	1,072,770	1,077,966
3,046	2,360	2,407	1,348	1,208
1,072,589	1,071,572	1,072,009	1,074,118	1,079,174
1,207,899	1,098,279	1,023,711	1,099,652	1,070,383
1.5	1.4	1.4	1.4	1.4
1.0	0.9	0.8	0.9	0.8
235	232	228	231	231
0	0	0	0	0
235	232	228	231	231
49	51	54	52	55

(注) 1. 徴税職員数は、県等への出向職員を除く。
2. 市町村税課税状況等の調第39表による。

3. 納期内収入に関すること

(単位：円・件・%)

区 分	調定額		納期内収入額		調定対比		口座振替納付額 納期内収入対比	
	税 額	件 数	税 額	件 数	税額	件数	税額	件数
平成23年度	84,225,293,400	1,778,578	72,325,027,890	1,413,226	85.9	79.5	60.5	61.7
平成24年度	78,436,815,800	1,695,360	68,243,200,618	1,373,014	87.0	81.0	59.8	61.1
平成25年度	78,566,395,600	1,681,245	68,263,647,092	1,369,736	86.9	81.5	59.9	60.5
平成26年度	79,737,525,300	1,684,411	69,941,671,391	1,380,519	87.7	82.0	59.5	59.6
平成27年度	80,188,128,100	1,679,389	70,358,385,507	1,391,185	87.7	82.8	59.6	58.6
平成28年度	79,789,893,900	1,679,251	70,647,597,829	1,392,250	88.5	82.9	59.5	58.3
平成29年度	80,411,361,114	1,673,131	71,374,291,589	1,393,769	88.8	83.3	60.2	58.0

税目：軽自動車税、固定資産税・都市計画税、市県民税（普通徴収）

IV そ の 他

1. 税務関係証明書等発行状況

(単位：件・円)

区 分	証 明				固定資産	車検用	公簿・図面	地籍図の	合 計	手数料	
	納 税	課 税	固定資産	計	評価通知書	軽自証明	等の閲覧	複 写			
平成 25 年度	静岡市	(15)	(1,921)	(1,099)	(3,035)	(16,280)	(17,964)	(0)	(1,229)	(38,508)	48,466,900
		18,560	93,372	54,487	166,419	—	—	18	1,432	167,869	
平成 26 年度	静岡市	(13)	(1,832)	(1,128)	(2,973)	(15,576)	(17,796)	(0)	(1,270)	(37,615)	52,014,900
		18,059	107,740	54,502	180,301	—	—	22	1,115	181,438	
平成 27 年度	静岡市	(24)	(1,851)	(1,167)	(3,042)	(13,802)	(18,619)	(0)	(447)	(35,910)	53,598,800
		18,495	113,165	54,754	186,414	—	—	17	939	187,370	
平成 28 年度	静岡市	(20)	(2,073)	(860)	(2,953)	(13,120)	(19,727)	(0)	(442)	(36,242)	52,237,000
		15,894	112,599	53,297	181,790	—	—	14	764	182,568	
平成 29 年度	静岡市	(28)	(2,121)	(1,064)	(3,213)	(12,536)	(19,430)	(0)	(320)	(35,499)	51,928,600
		17,838	109,710	53,899	181,447	—	—	0	773	182,220	

2. 平成29年度還付金処理状況

(単位:円・件)

区分	税目	還付通知税額	件数	還付済税額	件数	還付未済税額	件数	還付加算金額	件数
入	個人市県民税	211,986,128	16,753	193,389,588	15,453	18,596,540	1,300		
	法人市民税	237,289,949	1,889	194,344,090	1,530	42,945,859	359		
	固定資産税及び 都市計画税	77,775,296	2,611	65,952,394	2,115	11,822,902	496		
	軽自動車税	3,080,911	536	2,531,511	430	549,400	106		
	市たばこ税	11,845	9	7,782	8	4,063	1		
	鉱産税	0	0	0	0	0	0		
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0		
	入湯税	151,950	10	126,900	7	25,050	3		
	事業所税	14,994,600	30	14,994,600	30	0	0		
		計	545,290,679	21,838	471,346,865	19,573	73,943,814	2,265	
出	個人市県民税	151,437,340	12,773	135,838,647	10,818	15,598,693	1,955	924,600	363
	法人市民税	234,734,752	1,706	231,503,919	1,640	3,230,833	66	2,412,700	398
	固定資産税及び 都市計画税	36,397,663	1,884	32,145,563	1,550	4,252,100	334	618,300	141
	軽自動車税	988,100	263	584,400	118	403,700	145	0	0
	市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱産税	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
	入湯税	11,550	3	10,950	2	600	1	0	0
	事業所税	3,327,000	9	3,327,000	9	0	0	3,500	2
	補填金 配当割額等	5,839,300 43,068,786	20 2,352	5,839,300 40,430,336	20 2,131	0 2,638,450	0 221	3,244,848 18,000	21 6
	計	475,804,491	19,010	449,680,115	16,288	26,124,376	2,722	7,221,948	931
合	個人市県民税	363,423,468	29,526	329,228,235	26,271	34,195,233	3,255	924,600	363
	法人市民税	472,024,701	3,595	425,848,009	3,170	46,176,692	425	2,412,700	398
	固定資産税及び 都市計画税	114,172,959	4,495	98,097,957	3,665	16,075,002	830	618,300	141
	軽自動車税	4,069,011	799	3,115,911	548	953,100	251	0	0
	市たばこ税	11,845	9	7,782	8	4,063	1	0	0
	鉱産税	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
	入湯税	163,500	13	137,850	9	25,650	4	0	0
	事業所税	18,321,600	39	18,321,600	39	0	0	3,500	2
	補填金 配当割額等	5,839,300 43,068,786	20 2,352	5,839,300 40,430,336	20 2,131	0 2,638,450	0 221	3,244,848 18,000	21 6
	計	1,021,095,170	40,848	921,026,980	35,861	100,068,190	4,987	7,221,948	931

- (注) 1. 補填金(固定資産税等)の還付加算金額は、還付利息相当額を計上している。
 2. 配当割額等とは、個人の市民税の所得割の納税義務者の所得割の額から控除しきれなかった配当割額及び株式等譲渡所得割額のうち、当該納税義務者に還付又は充当したものの合計額である。

3. 平成29年度還付未済額調（歳入）

(単位:円・件)

科 目	還付未済額	件 数	1件あたり	平成28年度還付未済額
市 民 税	54,134,126	1,661	32,591	92,630,881
個 人	11,188,267	1,302	8,593	14,466,562
現年課税分	10,794,222	1,263	8,546	13,359,705
滞納繰越分	394,045	39	10,104	1,106,857
法 人	42,945,859	359	119,626	78,164,319
現年課税分	42,945,059	357	120,294	78,128,519
滞納繰越分	800	2	400	35,800
固 定 資 産 税	9,641,420	496	19,438	9,545,105
現年課税分	8,503,002	418	20,342	8,603,740
滞納繰越分	1,138,418	78	14,595	941,365
軽 自 動 車 税	549,400	106	5,183	545,700
現年課税分	499,000	94	5,309	493,100
滞納繰越分	50,400	12	4,200	52,600
市 た ば こ 税	4,063	1	4,063	0
現年課税分	4,063	1	4,063	0
滞納繰越分	0	0	—	0
鉦 産 税	0	0	—	0
特別土地保有税	0	0	—	0
現年課税分	0	0	—	0
滞納繰越分	0	0	—	0
入 湯 税	25,050	3	8,350	10,950
現年課税分	25,050	3	8,350	10,950
滞納繰越分	0	0	—	0
事 業 所 税	0	0	—	43,200
現年課税分	0	0	—	43,200
滞納繰越分	0	0	—	0
都 市 計 画 税	2,181,482	417	5,231	2,182,058
現年課税分	1,932,398	352	5,490	1,957,760
滞納繰越分	249,084	65	3,832	224,298
市 税 合 計	66,535,541	2,267	29,350	104,957,894
現年課税分	64,702,794	2,136	30,292	102,596,974
滞納繰越分	1,832,747	131	13,990	2,360,920

(注) 件数の計は、都市計画税の件数を含まない。

4. 市税に関する不服申立ての状況

(単位：件)

	要 処 理 件 数			処 理 済			件 数			翌 年 度 へ の 繰 越		
	前 年 度 よ り 繰 越	本 年 度 発 生	合 計	却 下	棄 却	一 部 取 消	全 部 取 消	取 下	合 計	国又は他の地方 団体の決定の 繰越に伴うもの	そ の 他	合 計
平成 25 年 度	9	7	16	8	2	0	0	0	10	6	0	6
賦課	市民税	個人分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		法人分	6	0	6	0	0	0	0	6	0	6
	固定資産税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
徴収	滞納処分	3	7	10	8	2	0	0	10	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成 26 年 度	7	6	13	6	0	0	0	0	6	6	1	7
賦課	市民税	個人分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		法人分	6	0	6	0	0	0	0	6	0	6
	固定資産税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
徴収	滞納処分	1	6	7	6	0	0	0	6	0	1	1
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成 27 年 度	7	10	17	9	0	0	0	0	9	8	0	8
賦課	市民税	個人分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		法人分	6	0	6	0	0	0	0	6	0	6
	固定資産税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
徴収	滞納処分	1	10	11	9	0	0	0	9	2	0	2
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成 28 年 度	9	7	16	10	6	0	0	0	16	0	0	0
賦課	市民税	個人分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		法人分	6	0	6	0	6	0	6	0	0	0
	固定資産税	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	
	その他の税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
徴収	滞納処分	3	6	9	9	0	0	0	9	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成 29 年 度	0	2	2	0	1	0	0	0	2	0	0	0
賦課	市民税	個人分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		法人分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産税	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	
	その他の税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
徴収	滞納処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	

(注) この調は、市町村税課税状況調による。

5. 静岡市手数料条例（抄）

（手数料の額及び徴収）

第2条 市長は、次の各号に掲げる手数料の種類に応じ、当該各号に定める額の手数を申請の際又は当該申請に係る役務の提供の際に申請者から徴収する。

(1) 証明関係等手数料 別表第1に定める額

別表第1（第2条関係）

区 分	手数料の額	備 考
納税又は課税に関する証明	1 税目 1 年度分につき 300 円	
地方税法第382条の2に規定する固定資産課税台帳の閲覧	1 件につき 300 円	地方税法第382条の2に規定する固定資産課税台帳の閲覧、同法第382条の3に規定する固定資産課税台帳に記載されている事項の証明及び土地、建物又は償却資産に関する証明にあっては、1 個人又は1 法人、1 年度につき、土地は1 筆を、建物は1 棟を、償却資産は種別をもってそれぞれ1 件とし、1 件増すごとに100円を加算する。
地方税法第382条の3に規定する固定資産課税台帳に記載されている事項の証明	1 件につき 300 円	
土地、建物又は償却資産に関する証明	1 件につき 300 円	
名寄帳等の複写	1 件につき 300 円	名寄帳の複写にあっては、1 納税義務者につき1 件とする。ただし、一の請求により複数の区にわたり同一の納税義務者の名寄帳を複写する場合には、これを1 件とみなす。
地籍図の複写	1 件につき 300 円	日本工業規格A列3番の規格1枚を1件とする。
住宅用家屋証明申請	1 件につき 1,300 円	
その他公簿の閲覧	1 冊につき 300 円	
その他の証明	1 件につき 300 円	

2 2人以上にわたる証明事項を1通に記載したものの手数料は、これを1人ごとに各別とみなして計算する。

3 第1項の規定にかかわらず、次に掲げる場合には手数料を徴しない。

- (2) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第97条の2の規定による軽自動車税の納税証明書の請求があったとき。
- (3) 地方税法（昭和25年法律第226号）第416条第3項又は第419条第8項の規定により公示した期間において固定資産課税台帳を納税義務者の閲覧に供するとき。
- (4) 前号に規定する閲覧に代えて名寄帳の複写を交付するとき。

（手数料の減額又は免除）

第4条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、手数料を減額し、又は免除することができる。

- (1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定により保護を受けている者から請求があったとき。
- (2) 官公署から請求があったとき。
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、市長が特に必要があると認めるとき。

6. 税率等（平成30年度）

税目	区分	課税客體	納税義務者	賦課期日
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> 区内に住所を有する個人（均等割、所得割） 区内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で区内に住所を有しない者（均等割） 		1月1日
	法人	<ul style="list-style-type: none"> 区内に事務所又は事業所を有する法人（均等割、法人税割） 区内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設を有する法人で、区内に事務所又は事業所を有しないもの（均等割） 区内に事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるもの（均等割） * ただし、収益事業をおこなっている場合（均等割・法人税割） 法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で区内に事務所又は事業所を有するもの（法人税割） 		
固定資産税		固定資産 土地 家屋 償却資産（構築物、機械及び装置、船舶、航空機、運搬具、工具、器具及び備品）	固定資産の所有者	1月1日

課税標準及び税率	申告期限	納期																		
所得割 課税総所得金額の100分の8 均等割 3,500円	市民税の申告書 又は所得税の確定申告書 3月15日 給与支払報告書 1月31日 異動届出書 ・4月15日 ・徴収する義務がなくなる事由が発生した月の翌月10日	普通徴収 第1期 6月15日～6月30日 第2期 8月1日～8月31日 第3期 10月1日～10月31日 第4期 翌年1月1日～1月31日 特別徴収 7月から翌年6月まで毎月10日																		
法人税割 法人税額の100分の9.7 （平成26年10月1日以降に開始した事業年度） 均等割 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・資本金等の額が50億円を超える法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの</td> <td style="text-align: right;">3,000,000</td> </tr> <tr> <td>・資本金等の額が10億円を超え50億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの</td> <td style="text-align: right;">1,750,000</td> </tr> <tr> <td>・資本金等の額が10億円を超える法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの</td> <td style="text-align: right;">410,000</td> </tr> <tr> <td>・資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの</td> <td style="text-align: right;">400,000</td> </tr> <tr> <td>・資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの</td> <td style="text-align: right;">160,000</td> </tr> <tr> <td>・資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの</td> <td style="text-align: right;">150,000</td> </tr> <tr> <td>・資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの</td> <td style="text-align: right;">130,000</td> </tr> <tr> <td>・資本金等の額が1,000万円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの</td> <td style="text-align: right;">120,000</td> </tr> <tr> <td>・上記に掲げる法人以外の法人等</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> </tr> </table>	・資本金等の額が50億円を超える法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	3,000,000	・資本金等の額が10億円を超え50億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	1,750,000	・資本金等の額が10億円を超える法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	410,000	・資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	400,000	・資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	160,000	・資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	150,000	・資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	130,000	・資本金等の額が1,000万円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	120,000	・上記に掲げる法人以外の法人等	50,000	法人税の申告期限まで	法人税の納期限まで
・資本金等の額が50億円を超える法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	3,000,000																			
・資本金等の額が10億円を超え50億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	1,750,000																			
・資本金等の額が10億円を超える法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	410,000																			
・資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	400,000																			
・資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	160,000																			
・資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	150,000																			
・資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	130,000																			
・資本金等の額が1,000万円以下の法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	120,000																			
・上記に掲げる法人以外の法人等	50,000																			
課税標準額の100分の1.4 免税点 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>土地</td> <td>30万円未満</td> </tr> <tr> <td>家屋</td> <td>20 "</td> </tr> <tr> <td>償却資産</td> <td>150 "</td> </tr> </table>	土地	30万円未満	家屋	20 "	償却資産	150 "	償却資産の申告 1月31日	第1期 4月15日～4月30日 第2期 7月1日～7月31日 第3期 12月1日～12月31日 第4期 翌年2月1日～同月末日まで												
土地	30万円未満																			
家屋	20 "																			
償却資産	150 "																			

税目	区分	課税客體	納税義務者	賦課期日
軽自動車税		原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車	軽自動車等の所有者 (所有権が留保されている場合は使用者)	4月1日
市たばこ税		売り渡した製造たばこ	卸売販売業者等	
鉱産税		鉱物の掘採の事業に係る鉱物	鉱業者	鉱物を掘採したとき
特別土地保有税 ※1		賦課期日前10年以内に取得された土地又は賦課期日前1年以内の土地の取得	土地の所有者又は取得者	土地の所有者 1月1日 土地の取得 1月1日及び7月1日
入湯税 ※2		鉱泉浴場における入湯行為	入湯客	
事業所税		一定規模以上の事業所等が行う事業	事業所等において事業を行う者	
都市計画税		市街化区域内の土地、家屋	土地、家屋の所有者	1月1日
国有資産等所在市町村交付金		国、地方公共団体所有の固定資産で貸付資産等	国、地方公共団体	前年の3月31日

※1 平成15年度以降、当分の間、新たな課税は行われぬ。
 ※2 13歳未満の者、修学旅行など学校行事に参加する者及び日帰りで入湯する者は課税免除。

課税標準及び税率	申告期限	納期
原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ 以下 年額 2,000円 0.05ℓ 超～0.09ℓ 以下 年額 2,000円 0.09ℓ 超～0.125ℓ 以下 年額 2,400円 ミニカー 0.05ℓ 以下 年額 3,700円 軽自動車 ○2輪のもの(側車付のものを含む。) 0.125ℓ 超～0.250ℓ 以下 年額 3,600円 ○3輪及び4輪 0.660ℓ 以下 税率(年額) 最初の新規検査(新車登録)の時期 ①H27.4.1以降 ②新車登録から13年を経過 ①と②以外 3輪 3,900円 4,600円 3,100円 4輪以上 乗用 営業用 6,900円 8,200円 5,500円 自家用 10,800円 12,900円 7,200円 貨物 営業用 3,800円 4,500円 3,000円 自家用 5,000円 6,000円 4,000円 小型特殊自動車 農耕作業用のもの 年額 2,400円 その他のもの 年額 5,900円 2輪の小型自動車 0.250ℓ 超 年額 6,000円	取得申告 所有者等となった日から15日以内 廃車申告 所有者等でなくなった日から30日以内	普通徴収 5月15日～5月31日
1,000本につき 5,262円 [平成30年10月1日から5,692円] (旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき4,000円) ※旧3級品の紙巻たばこに係る特例税率は平成31年9月30日に廃止されます。	当月の売渡し分につき翌月末日までに申告納付	
鉱物の価格の100分の1 (鉱物の価格の合計額が200万円以下の場合 100分の0.7)	当月の掘採分につき翌月末日までに申告納付	
(1) 土地の取得価額 (2) 免税点 2,000㎡未満 (3) 税率 土地の保有に対して100分の1.4 土地の取得に対して100分の3	申告納付のため 納期と同じ	(1) 土地の保有に係るもの 5月31日 (2) 土地の取得に係るもの 2月末日又は8月31日
1人1日 150円	当月の入湯分につき翌月15日までに特別徴収義務者(鉱泉浴場の経営者等)が申告納入	
資産割 課税標準の算定期間の末日における事業所床面積1㎡につき600円 免税点 事業所床面積1,000㎡以下 従業者割 課税標準の算定期間中に事業所等の従業者に対して支払われた従業者給与総額の100分の0.25 免税点 事業所等の従業者数の合計数が100人以下	申告納付 法人 事業年度終了の日から2月以内 個人 翌年3月15日まで	
課税標準額の100分の0.3 免税点 固定資産税が免税点となるもの	固定資産税と併せて賦課徴収するため固定資産税と同じ	
算定標準額(法で特別の定めのあるものを除き、前年の3月31日現在において国有財産台帳等に記載された価格)の100分の1.4	台帳価格等の通知 11月30日	交付の時期 6月30日

7. 税率の変遷（平成11年度以降）

税目		年度 11～14	15
市民税	個人	[均等割] 2,500円 [所得割] 課税所得金額 200万円以下 3/100 200万円超 8/100 700万円超 10/100	[均等割] 同左 [所得割] 同左
	法人	[均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人超 1,750,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超 10億円以下 従業者数 50人超 400,000円 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超 1億円以下 従業者数 50人超 150,000円 従業者数 50人以下 130,000円 資本金等の額 1,000万円以下 従業者数 50人超 120,000円 上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 [法人税割] 12.3/100	[均等割] 同左 [法人税割] 同左
固定資産税		1.4/100	同左
軽自動車税		原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ以下 1,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 1,200円 0.09ℓ超 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車及び小型特殊自動車 2輪(側車付きを含む。)、雪上車 2,400円 3輪 3,100円 4輪以上 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円	同左
市たばこ税		1,000本につき 2,668円 (旧3級品:1,000本につき 1,266円) (平成11年5月1日から)	1,000本につき 2,977円 (旧3級品:1,000本につき 1,412円) (平成15年7月1日から)
入湯税		1人1日、150円	同左
鉱産税		鉱物の価格 200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100	同左
特別土地保有税		保有 1.4/100 取得 3/100	同左
事業所税		資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100 新增設 6,000円/㎡	資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100 新增設 廃止
都市計画税		0.3/100	同左

(注) 平成14年度以前の年度分については、合併前の旧静岡市の税率を記載している。

年度		16・17	18
税目			
市民税	個人	[均等割] 3,000円 [所得割] 課税所得金額 200万円以下 3/100 200万円超 8/100 700万円超 10/100	[均等割] 同左 [所得割] 同左
	法人	[均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人超 1,750,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超 10億円以下 従業者数 50人超 400,000円 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超 1億円以下 従業者数 50人超 150,000円 従業者数 50人以下 130,000円 資本金等の額 1,000万円以下 従業者数 50人超 120,000円 上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 [法人税割] 12.3/100	[均等割] 同左 [法人税割] 同左
固定資産税		1.4/100	同左
軽自動車税		原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ以下 1,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 1,200円 0.09ℓ超 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車及び小型特殊自動車 2輪(側車付きを含む。)、雪上車 2,400円 3輪 3,100円 4輪以上 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円	同左
市たばこ税		1,000本につき 2,977円 (旧3級品:1,000本につき 1,412円) (平成15年7月1日から)	1,000本につき 3,298円 (旧3級品:1,000本につき 1,564円) (平成18年7月1日から)
入湯税		1人1日、150円	同左
鉱産税		鉱物の価格 200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100	同左
特別土地保有税		保有 1.4/100 取得 3/100	同左
事業所税		資産割 600円/m ² 従業者割 0.25/100	同左
都市計画税		0.3/100	同左

税目	年度 19～21		22～24
	市民税	個人	[均等割] 3,000円 [所得割] 6/100
	法人	[均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人超 1,750,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超 10億円以下 従業者数 50人超 400,000円 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超 1億円以下 従業者数 50人超 150,000円 従業者数 50人以下 130,000円 資本金等の額 1,000万円以下 従業者数 50人超 120,000円 上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 [法人税割] 12.3/100	[均等割] 同左 [法人税割] 同左
固定資産税		1.4/100	同左
軽自動車税		原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ以下 1,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 1,200円 0.09ℓ超 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車及び小型特殊自動車 2輪(側車付きを含む。)、雪上車 2,400円 3輪 3,100円 4輪以上 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円	同左
市たばこ税		1,000本につき 3,298円 (旧3級品:1,000本につき 1,564円) (平成18年7月1日から)	1,000本につき 4,618円 (旧3級品:1,000本につき 2,190円) (平成22年10月1日から)
入湯税		1人1日、150円	同左
鉱産税		鉱物の価格 200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100	同左
特別土地保有税		保有 1.4/100 取得 3/100	同左
事業所税		資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100	同左
都市計画税		0.3/100	同左

税目		年度 25～27	28・29
市民税	個人	[均等割] 3,000円 (平成26年度～35年度まで3,500円) [所得割] 6/100	[均等割] 3,500円 [所得割] 同左
	法人	[均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人超 1,750,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超 10億円以下 従業者数 50人超 400,000円 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超 1億円以下 従業者数 50人超 150,000円 従業者数 50人以下 130,000円 資本金等の額 1,000万円以下 従業者数 50人超 120,000円 上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 [法人税割] 12.3/100 (平成26年10月1日以降に開始 する事業年度から9.7/100)	[均等割] 同左 [法人税割] 9.7/100
固定資産税		1.4/100	同左
軽自動車税		<p>原動機付自転車</p> <p>総排気量 0.05ℓ以下 1,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 1,200円 0.09ℓ超 1,600円 ミニカー 2,500円</p> <p>軽自動車及び小型特殊自動車</p> <p>2輪(側車付きを含む。)、雪上車 2,400円 3輪 3,100円 4輪以上 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円</p>	<p>原動機付自転車</p> <p>総排気量 0.05ℓ以下 2,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 2,000円 0.09ℓ超 2,400円 ミニカー 3,700円</p> <p>軽自動車及び小型特殊自動車</p> <p>2輪(側車付きを含む。) 3,600円 1,000～4,600円 3輪 1,800～8,200円 4輪以上 乗用 営業用 2,700～12,900円 自家用 1,000～4,500円 貨物 営業用 1,300～6,000円 自家用 2,400円 農耕作業用 5,900円 その他 6,000円 2輪の小型自動車</p>
市たばこ税		1,000本につき 5,262円 (旧3級品:1,000本につき 2,495円) (平成25年4月1日から)	1,000本につき 5,262円 (旧3級品:1,000本につき 平成28年4月1日から 2,925円 平成29年4月1日から 3,355円)
入湯税		1人1日、150円	同左
鉱産税		<p>鉱物の価格</p> <p>200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100</p>	同左
特別土地保有税		保有 1.4/100 取得 3/100	同左
事業所税		資産割 600円/m ² 従業者割 0.25/100	同左
都市計画税		0.3/100	同左

年度 30		税目
市民税	個人	[均等割] 3,500円 [所得割] 8/100
	法人	[均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人超 1,750,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超 10億円以下 従業者数 50人超 400,000円 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超 1億円以下 従業者数 50人超 150,000円 従業者数 50人以下 130,000円 資本金等の額 1,000万円以下 従業者数 50人超 120,000円 上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 [法人税割] 9.7/100
固定資産税		1.4/100
軽自動車税		原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ以下 2,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 2,000円 0.09ℓ超 2,400円 ミニカー 3,700円 軽自動車及び小型特殊自動車 2輪(側車付きを含む。) 3,600円 3輪 1,000～4,600円 4輪以上 乗用 営業用 1,800～8,200円 自家用 2,700～12,900円 貨物 営業用 1,000～4,500円 自家用 1,300～6,000円 農耕作業用 2,400円 その他 5,900円 2輪の小型自動車 6,000円
市たばこ税		1,000本につき 5,692円 (平成30年10月1日から) (旧3級品:1,000本につき 4,000円) (平成30年4月1日から)
入湯税		1人1日、150円
鉱産税		鉱物の価格 200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100
特別土地保有税		保有 1.4/100 取得 3/100
事業所税		資産割 600円/m ² 従業者割 0.25/100
都市計画税		0.3/100

8. 地方譲与税・県税交付金

(1) 地方譲与税の概要

区分 税目	譲与団体	譲与基準等	譲与時期 (使 途)
自動車重量 譲与税	市 町 村	自動車重量税の収入額の407/1,000に相当する額の1/2を市町村道の延長で、他の1/2を市町村道の面積であん分して譲与する。	6月 2月から4月までの収入分 11月 5月から9月までの収入分 3月 10月から1月までの収入分 (制限なし) (平成20年度までは道路費用に充てる)
地方揮発油 譲与税	道 府 県 及 び 市 町 村	地方揮発油税の収入額の58/100に相当する額の1/2を一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の延長で、他の1/2を一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の面積であん分して譲与する。 地方揮発油税の収入額の42/100に相当する額の1/2を市町村道の延長で、他の1/2を市町村道の面積であん分して譲与する。	6月 3月から5月までの収入分 11月 6月から10月までの収入分 3月 11月から2月までの収入分 (制限なし)
特別とん譲与税	開港所在市町村	開港所在市町村に対し、当該市町村の開港への入港に係る特別とん税の収入額に相当する額を譲与する。	9月 3月から8月までの収入分 3月 9月から2月までの収入分 (制限なし)
石油ガス譲与税	道 府 県 及 び 指 定 都 市	石油ガス税の収入額の1/2に相当する額の1/2を一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の延長で、他の1/2を一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の面積であん分して譲与する。	6月 3月から5月までの収入分 11月 6月から10月までの収入分 3月 11月から2月までの収入分 (制限なし) (平成20年度までは道路費用に充てる)

(注) 平成29年4月1日現在の法令に基づく概要である。

(2) 県税交付金の概要

区分 税目	交付団体	交付基準等	交付時期 (使 途)
利子割交付金	市 町 村	道府県は、道府県民税利子割の収入額から徴収取扱費として1%を差し引いた後の金額の3/5に相当する額を当該市町村に係る個人の道府県民税の徴収額の割合であん分して交付する。	8月 3月から7月までの収入分 12月 8月から11月までの収入分 3月 12月から2月までの収入分 (制限なし)
配当割交付金	市 町 村	道府県は、道府県民税配当割の収入額から徴収取扱費として1%を差し引いた後の金額の3/5に相当する額を当該市町村に係る個人の道府県民税の徴収額の割合であん分して交付する。	8月 3月から7月までの収入分 12月 8月から11月までの収入分 3月 12月から2月までの収入分 (制限なし)
株式等譲渡所得割交付金	市 町 村	道府県は、道府県民税株式等譲渡所得割の収入額から徴収取扱費として1%を差し引いた後の金額の3/5に相当する額を当該市町村に係る個人の道府県民税の徴収額の割合であん分して交付する。	3月 前年度3月から2月までの収入分 (制限なし)
地方消費税交付金	市 町 村	道府県は、当該道府県に納入された地方消費税の10/17(消費税1.0%相当)の1/2を各市町村の人口で、他の1/2を各市町村の従業者数であん分した額と、同7/17(消費税0.7%相当)の1/2を各市町村の人口であん分した額の合計額を交付する。	6月 2月から4月までの収入分 9月 5月から7月までの収入分 12月 8月から10月までの収入分 3月 11月から1月までの収入分 (制限なし)
ゴルフ場利用税交付金	ゴルフ場所在市 町 村	道府県は、当該道府県内のゴルフ場所在の市町村に対し、当該道府県に納入された当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の額の7/10に相当する額を交付する。	8月 3月から7月までの収入分 12月 8月から11月までの収入分 3月 12月から2月までの収入分 (制限なし)
自動車取得税交付金	市 町 村	道府県は、自動車取得税の収入額から徴収取扱費として5%を差し引いた後の金額の7/10に相当する額を当該道府県内の市町村が管理する市町村道の延長及び面積にあん分して交付する。 道府県は、自動車取得税の収入額から徴収取扱費として5%を差し引いた後の金額の3/10に相当する額を当該道府県内の一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の延長及び面積のうち、政令指定都市が管理する一般国道、高速自動車国道及び都道府県道が占める割合であん分して交付する。	8月 前年度3月の収入見込額と実際の収入額との差額及び4月から7月までの収入分 12月 8月から11月までの収入分 3月 12月から2月までの収入分と3月の収入見込額 (制限なし) (平成20年度までは道路費用に充てる)
軽油引取税交付金	指定都市	道府県は、軽油引取税の収入額に9/10を乗じて得た額を当該道府県内の一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の面積のうち、政令指定都市が管理する一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の面積が占める割合であん分して交付する。	8月 3月から7月までの収入分 12月 8月から11月までの収入分 3月 12月から2月までの収入分 (制限なし) (平成20年度までは道路費用に充てる)

(注) 平成29年4月1日現在の法令に基づく概要である。

税目	区分	交付団体	交付基準等	交付時期 (使 途)
分離課税所得割 交 付 金		指 定 都 市	指定都市の区域を包括する道府県は、当分の間、当該道府県に払い込まれた当該指定都市に係る退職手当等に係る所得に課する所得割に係る地方団体の徴収金の額の1/2に相当する額を、当該指定都市に対して交付する。	3月 3月から2月までの払込分 (制限なし)
道府県民税所得 割 臨 時 交 付 金		指 定 都 市	指定都市の区域を包括する道府県は、当該指定都市に係る平成28年度分及び平成29年度分の道府県民税の所得割（退職手当等に係る所得に課する所得割を除く。）に係る地方団体の徴収金の額の1/2に相当する額を、当該指定都市に対し交付する。	(1)平成29年度 8月 当年度交付見込額の1/3 12月 当年度交付見込額の1/3 3月 当年度交付見込額の1/3 (2)平成30年度 8月 (制限なし)

(注) 平成29年4月1日現在の法令に基づく概要である。

平成30年度版

静岡市税務統計書
発行 平成31年1月

編集・発行 静岡市財政局税務部税制課
所在地 〒420-8602
静岡市葵区追手町5番1号
連絡先 〈054〉254-2111代表